

第 2 次 岩国市中山間地域振興基本計画

令和 5 年 4 月

岩 国 市

はじめに

本市では、市域の9割以上を占める中山間地域の多くの課題について、総合的に取組を進めるため、「岩国市中山間地域振興施策基本条例」に基づき、平成27年度から8年間の「岩国市中山間地域振興基本計画」を策定し、各種施策を展開してまいりました。



しかしながら、若年層を中心に中山間地域の人口減少には歯止めがかかっておらず、地域運営の担い手不足は深刻化し、地縁的つながりの希薄化などから、地域コミュニティが衰退する傾向にあります。また、医療や交通・買い物など日常生活に必要なサービスの低下も大きな問題となってきています。

本来の中山間地域は、豊かな自然や伝統文化などの貴重な地域資源を有するとともに、水源のかん養や食料の安定供給、自然災害の防止といった重要な役割を担う、我々の生活にはなくてはならない地域です。

今回策定いたしました「第2次岩国市中山間地域振興基本計画」では、「安心・安全に暮らし続けることができる中山間地域の実現」を基本目標に、人材育成など持続可能な地域社会を形成するための4つの施策の柱を定め、中山間地域の本来の姿を維持し、様々な課題を解決するための取組を積極的に展開してまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり、数々の貴重なご意見をいただきました皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後とも、中山間地域の振興に市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年4月

岩国市長 福田良秀

目 次

序章

計画策定の趣旨	1
計画の位置付け	1
計画の期間	2
岩国市の中山間地域	2

第 1 章 中山間地域の現状と課題

I 中山間地域の現状	3
II 主要な課題	5

第 2 章 第 2 次中山間地域振興基本計画

I 基本目標	8
II 施策の柱	9

第 3 章 中山間地域における主要な施策と方向性

I 主な施策と方向性	9
II 地区ごとの現状と将来像	15

第 4 章 推進体制

資料編	○ 第 1 次中山間地域振興基本計画の取組と評価	33
	1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備	33
	2 持続可能な地域社会の形成	39
	3 地域資源を活かした多様な産業の振興	42
	○ 各施策に係る目標値	46
	○ 山口県の取組（山口県中山間地域づくりビジョンより）	49
	○ 岩国市中山間地域振興施策基本条例（平成 25 年 6 月 24 日条例第 27 号）	50
	○ 岩国市中山間地域振興施策基本条例第 2 条第 5 号の規則で定める区域を定める規則 （平成 26 年 4 月 1 日規則第 29 号）	52
	○ 第 2 次中山間地域振興基本計画策定のための意見を聴く会 名簿	53
	○ 第 2 次中山間地域振興基本計画策定のための意見を聴く会 概要	53
	○ 用語集	54

序章

計画策定の趣旨

本市は、山・川・海の豊かな自然に恵まれ、瀬戸内海に面する沿岸部から、西中国山地の内陸部まで、873.67 km²の広大な面積を有し、その中でも市域の約 93%以上をいわゆる中山間地域が占めています。

中山間地域では、元来、地域のもつ資源から多くの恵みを得て生計を立て、多様な自然や生物と共生しながら、多くの人々が地域独自の豊かな生活文化を作り上げ、生活してきました。

戦後から高度経済成長期を通じ、就労形態の変化や都市部への大規模な人口流出、少子高齢化や核家族化の進行などによる影響から、特に中山間地域においての人口・世帯数の減少は顕著に現れています。

中山間地域における人口の減少や少子高齢化は、小中学校の存続や公共交通の維持確保、移動困難者・買い物弱者などの課題が生じるとともに、地域活動の担い手の固定化・高齢化に伴う地域活力の低下により、地域コミュニティの維持が懸念される状況にあります。

一方で、中山間地域は、「生活の場」であるとともに、「豊かで美しい自然や、歴史・文化に根差した景観の保持・形成」農林水産物の「生産の場」「水源の^{かんよう}涵養」「生物生態系の保全」など、多面的機能を担う私たちの生活にはなくてはならない地域です。

近年、新型コロナウイルス感染症の影響により、*田園回帰志向やアウトドア活動への関心の高まり、テレワークの推進など、中山間地域への関心が高まっています。今後、交流の促進などによる移住の増加、新しい雇用の場の創出、*S D G sに関する取組、さらに、諸問題を解決するための新しい*ソーシャルビジネスなど、中山間地域には多くの夢や可能性があります。

この計画では、多くの再生可能なリソースを保持する中山間地域の価値を守り、都市との交流や共生のための取組を進め、中山間地域が憧れの生活の場となるよう、市民の皆様と一体となって新しい仕組みづくりを実現し、持続可能な成長発展につながる施策を推進していきます。

計画の位置付け

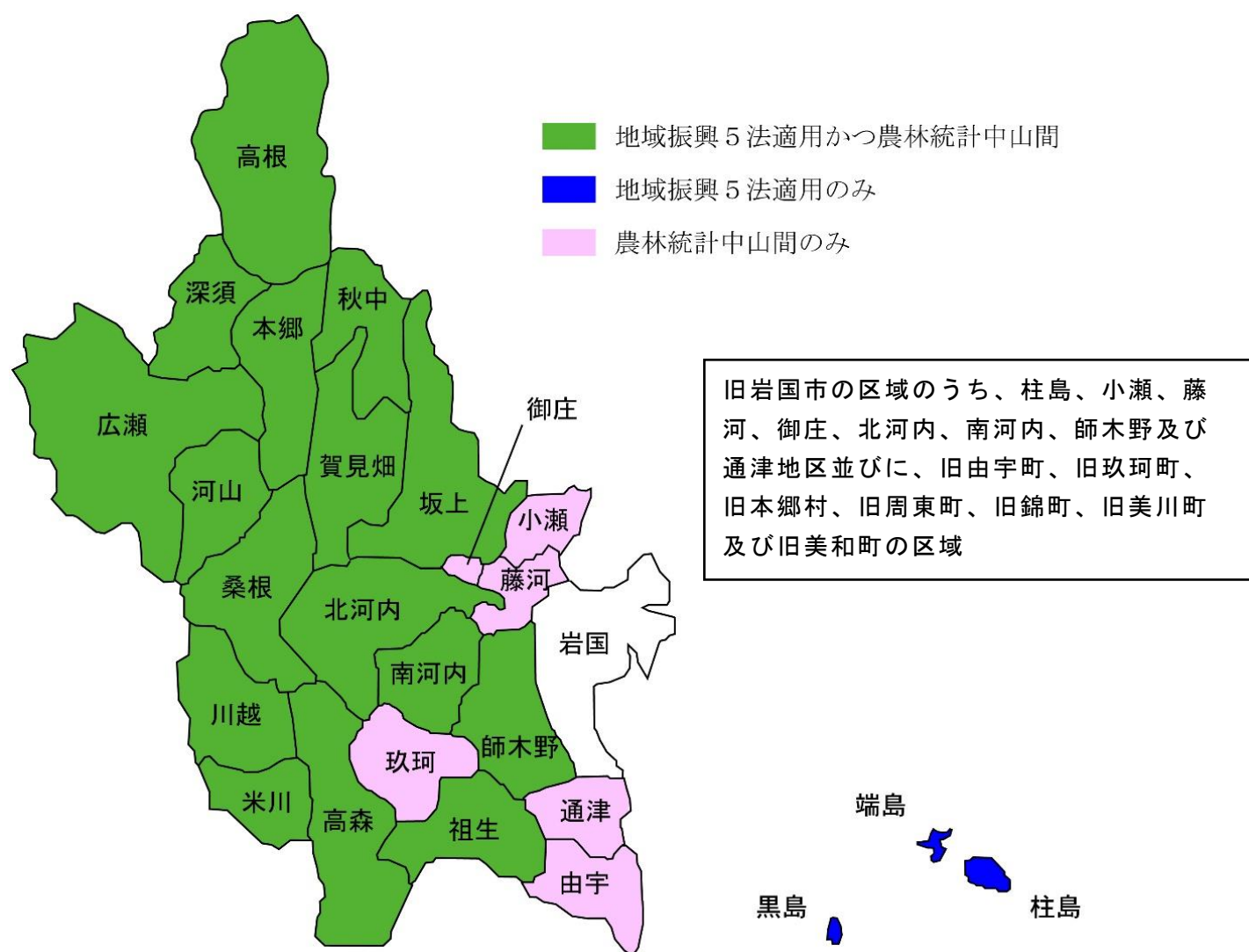
本計画は、まちづくりの将来像の実現に向け策定した「第3次岩国市総合計画」を上位計画とし、岩国市中山間地域振興基本条例（平成25年条例第27号（以下「条例」という））に基づき策定する計画です。2015（平成27）年度から2022（令和4）年度までを計画期間とする「第1次岩国市中山間地域振興基本計画」を継承しつつ、中山間地域の振興を総合的かつ計画的に推進するための施策の方向性を示すものです。

計画の期間

計画期間は、「第3次岩国市総合計画」の計画期間と合わせ、2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までの10年間とします。施策については、社会情勢や中山間地域を取り巻く環境の変化に対応するため、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの「前期」と、2028（令和10）年度から2032（令和14）年度までの「後期」の各5年間に分けて策定します。

岩国市の中山間地域

岩国市中山間地域振興基本計画における対象地域は、条例及び岩国市中山間地域振興施策基本条例第2条第5号の規則で定める区域を定める規則（平成26年規則第29号）で定める区域（「山口県中山間地域づくりビジョン」と同一の地域）で、*地域振興5法の適用地域並びに農林水産省の*農業地域類型区分による山間農業地域及び中間農業地域（昭和25年2月1日時点の旧市町村区分。）としています。



第1章 中山間地域の現状と課題

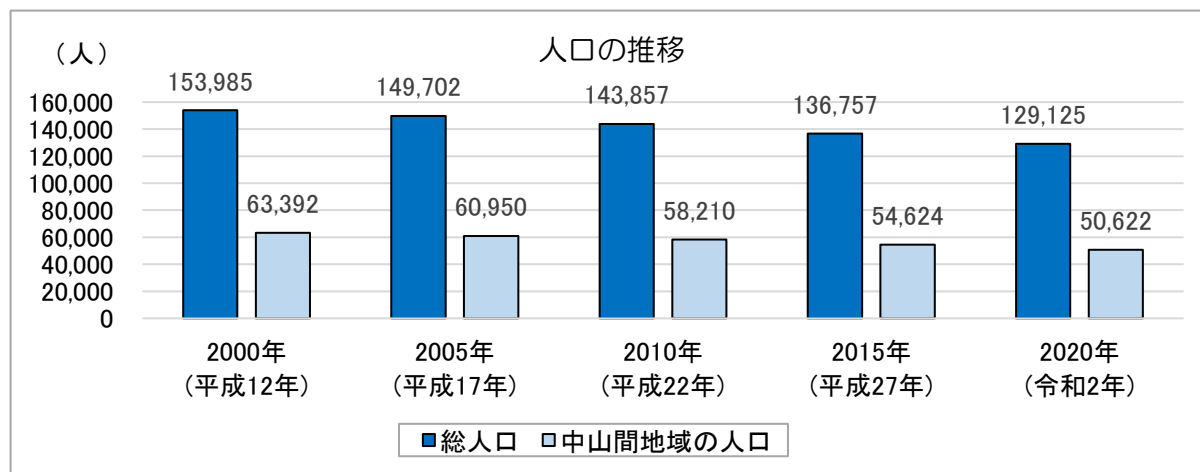
I 中山間地域の現状

1 中山間地域の現状

(1) 人口の状況

平成12年と令和2年の人口を比較すると、市全体では16.1パーセントの減少率であるのに対し、中山間地域では20.1パーセントの減少率となっています。

また、市全体に占める中山間地域の人口の割合は、平成12年では41.2パーセントを占めていましたが、令和2年では39.2パーセントに減少しています。



(2) 地域別の人口推移

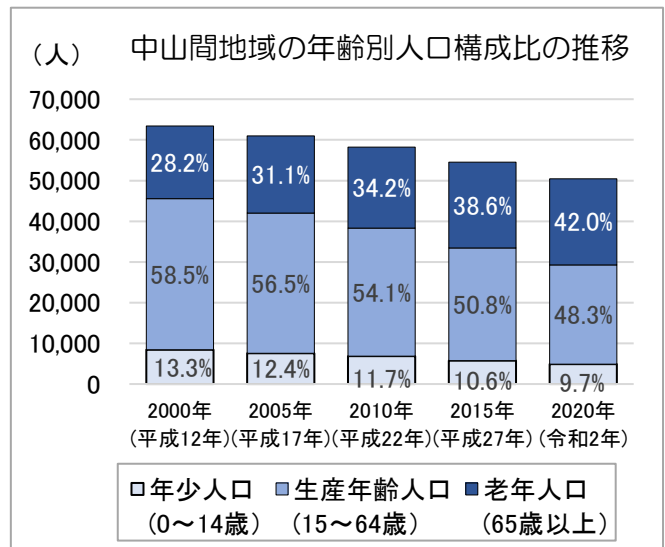
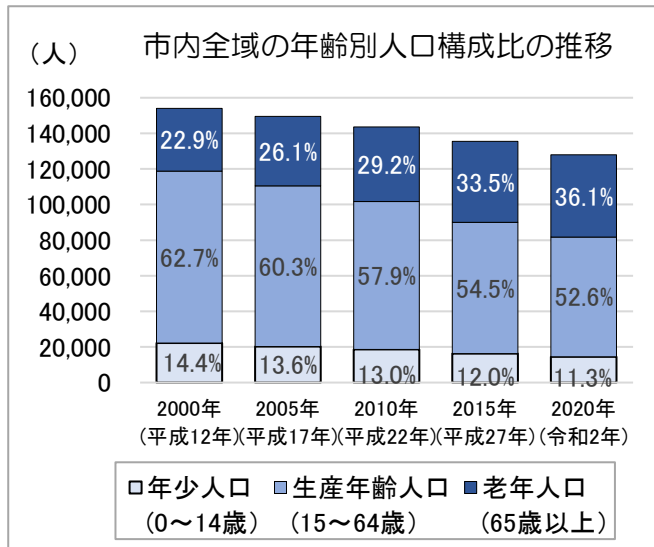
資料: 国勢調査

平成12年から令和2年の地域別の人口推移をみると、柱島や美川・本郷地域などの玖北地域では大きく減少しています。また、玖珂地域ではほぼ横ばいである他、藤河・御庄地域では約2割の増加がみられるなど、各地域により大きな差異があります。(人、%)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	H12-R2 増減数	H12-R2 増減率
岩国市	153,985	149,702	143,857	136,757	129,125	△ 24,860	△ 16.14
中山間地域	63,392	60,950	58,210	54,624	50,622	△ 12,770	△ 20.14
由宇	9,669	9,454	9,113	8,776	8,354	△ 1,315	△ 13.60
玖珂	11,245	11,118	11,123	10,914	10,503	△ 742	△ 6.60
周東	14,616	14,100	13,399	12,555	11,539	△ 3,077	△ 21.05
錦	4,219	3,792	3,277	2,804	2,413	△ 1,806	△ 42.81
美川	1,828	1,637	1,305	1,057	829	△ 999	△ 54.65
美和	5,271	4,855	4,372	4,002	3,539	△ 1,732	△ 32.86
本郷	1,375	1,239	1,102	895	725	△ 650	△ 47.27
柱島	381	308	249	190	120	△ 261	△ 68.50
小瀬	1,152	1,030	958	820	720	△ 432	△ 37.50
藤河	2,063	2,067	2,250	2,289	2,430	367	17.79
御庄	1,991	2,126	2,412	2,480	2,470	479	24.06
北河内	1,728	1,678	1,527	1,399	1,254	△ 474	△ 27.43
南河内	1,802	1,697	1,539	1,293	1,125	△ 677	△ 37.57
師木野	844	754	644	604	487	△ 357	△ 42.30
通津	5,208	5,095	4,940	4,546	4,114	△ 1,094	△ 21.01

(3) 高齢化の状況

中山間地域では、65歳以上の構成割合が高く、市内全域での65歳以上の構成割合を上回っています。年齢別人口構成比の推移をみると、65歳以上の高齢者の割合が中山間地域、市内全域ともに増加し続けています。

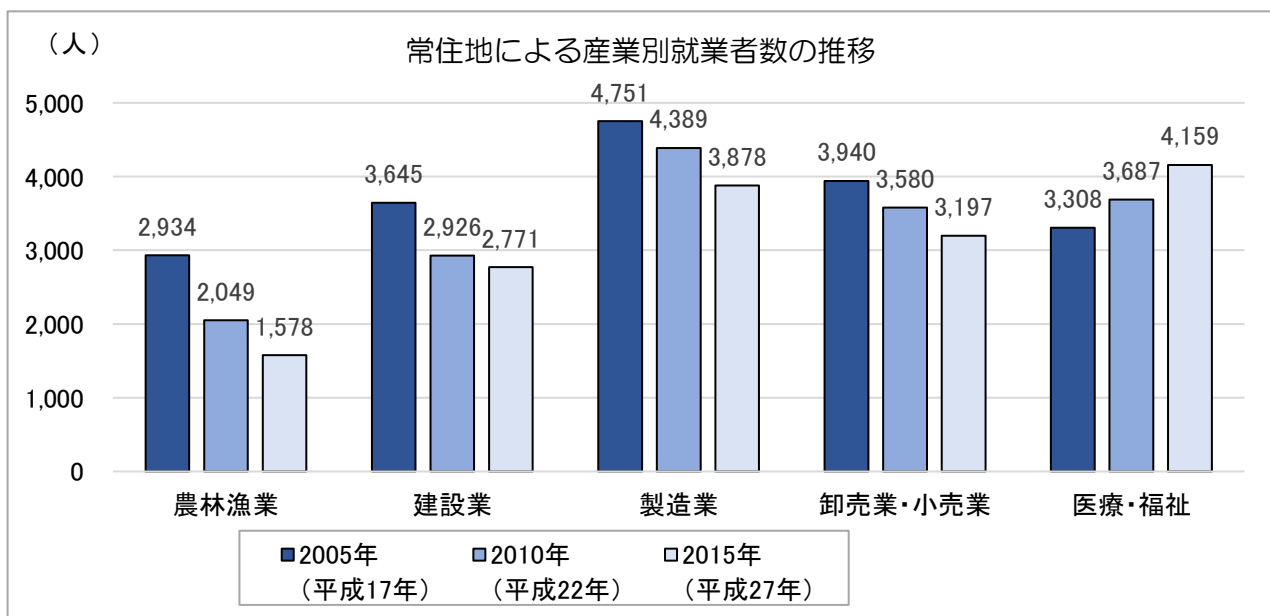


資料: 国勢調査

(4) 就業者数の状況

常住地による産業分類別就業者数は、農林漁業をはじめ、建設業、製造業、卸売業・小売業のいずれの業種においても減少しています。一方、医療・福祉の就業者数は増加しています。

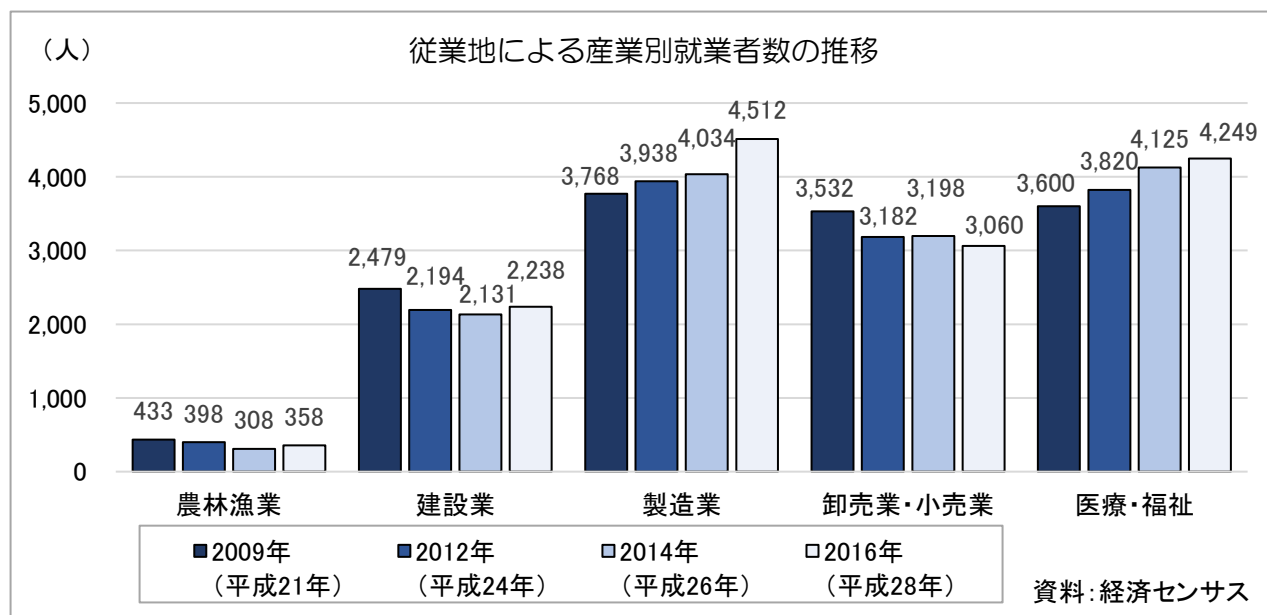
※常住地による就業者とは、岩国市に居住している人のことです。



資料: 国勢調査

従業地による産業分類別就業者数は、卸売業・小売業においては減少傾向にあり、農林漁業及び建設業も平成 26 年までは減少していましたが、平成 28 年には増加に転じています。一方、製造業及び医療・福祉の就業者数は増加しています。

※従業地による就業者とは、岩国市に勤務している人のことです。



Ⅱ 主要な課題

戦後の産業政策から、高度経済成長期の都市部への人の移動がきっかけで過疎化が始まりました。また、結婚・出産に対する意識の変化や経済的な不安などの要因から少子化が進行し、市場が国際化すること等により、中山間地域の主要産業である農林水産業も停滞の一途をたどることになりました。若者の人口流出により、後継者や担い手不足を引き起こし、高齢化などによる労働力不足や生産性の低さなどから耕作放棄地が増加し、人口流出や地域への愛着・帰属意識の低下などから、地域におけるコミュニティ機能が衰退するなど様々な問題が顕著になってきました。

このような中山間地域をとりまく多くの課題を踏まえ、中山間地域が享受する豊かな自然の恵みや歴史・文化、地場産業など多くの地域資源を生かしながら、地域のリーダーとなる人材を育成し、市民が互いに力を合わせ、活力ある魅力的な地域づくりを推進することが求められています。

下記には、前計画の施策等について、検証した後の主な課題について記述しています。

◇移住・定住

・市街地と比べ、空き家の売却が困難なものや建築規模が大きい家屋が多いため、維持管理や処分に関する所有者の負担が大きくなっています。

◇観光

・中山間地域ならではの豊かな自然、食、文化、歴史等を発掘・活用し、観光資源の魅力向上を図るとともに、体験型観光の推進による地域内外の交流の促進が求められています。

・観光施設の老朽化が進んでおり、施設の安全確保や快適な受入環境の整備が求められています。

・高齢化や独居の増加による民泊受入家庭が減少しています。

◇交通

・高齢化・人口減少により公共交通機関の利用者が減少しています。

◇医療

・中山間地域には医療機関が少なく、民間医療機関は医師の高齢化や後継者不足の課題があります。

・市立の病院や診療所においても、医師や看護師などのスタッフの定期的な確保に苦慮しています。

◇買い物

・少子高齢化、過疎化等により買い物支援が必要な方が増加しています。

◇インフラ

・橋りょう・歩道橋・道路などのインフラ施設の老朽化が加速しています。

・人口減少により水需要が低下しているとともに、水道施設の老朽化対策・更新・耐震化の必要性が高まっています。

・急傾斜地崩壊対策事業などを実施する際に、要件に合致せず対応が困難な地域があります。

・ポンプ施設の維持管理を近隣住民に委託していることから、地域の管理人との連携が重要です。

・農業従事者や農地面積が減少しています。また、森林環境保全のための既設林道の維持、林道網の整備も必要です。

◇防災

・地域によって、自主防災組織の活動状況に格差があります。また、地域コミュニテ

ィ機能の低下、若年層の人口減少等の要因により消防団員の確保が困難になっています。

- ・ 中山間地域に配置する職員・資機材の数に限界があり、現場活動が限定されています。

◇農業

- ・ 農業者は高齢化し、後継者も不足しています。また、農地の荒廃や有害鳥獣による農作物被害の増加などが課題となっています。

◇林業

- ・ 森林整備の計画提案を行い、森林所有者の理解や同意を得て森林の施策を実施するまでに、時間を要する状況にあります。

- ・ クマの目撃情報・捕獲が増加する中での人的被害に対する対応が必要です。

◇水産業

- ・ 漁業就業者が減少し、高齢化も進行しています。

◇流通

- ・ 生産者の高齢化、後継者不足、地場野菜市場供給率の減少と運搬・集荷の術がなく品目ごとの部会がないため、生産物をまとめて市場へ出荷することが難しい状態です。

◇産業

- ・ 中山間地域においては新規創業件数が少ない状況です。

- ・ 地元商店の担い手が高齢化し、店舗の廃業や休業により商店街の維持が課題となっています。

- ・ 事業者の高齢化、若手人材の不足により、商店街での祭りやイベントの担い手が減少しています。

◇文化

- ・ 地域に伝わる伝統・文化の継承者が不足しています。

◇教育

- ・ 高齢化や人口減少により、地域住民の参画を得ることや、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上を図ることが困難になりつつあります。

- ・ 学校施設のトイレの洋式化を進めるにあたり、多額の費用が必要となるため、年次的・計画的に事業を進めていく必要があります。

◇福祉

- ・ 少子高齢化に伴い、地域の実情に配慮した子育て支援体制の整備が必要です。

- ・ 高齢化により、老人クラブの活動が困難になっている地域があるほか、移動手段が

少ないため、集まって行う活動が困難になっています。

◇地域づくり

- ・地域コミュニティ機能が低下することにより、清掃活動や環境美化活動など地域協働活動が停滞しています。
- ・地域コミュニティ機能の低下による防犯活動、防犯灯管理が不十分になることに対して懸念があります。
- ・市内全体における自治会活動への支援体制や、市民活動団体に対する支援の強化が必要です。

第2章 第2次中山間地域振興基本計画

I 基本目標

安心・安全に暮らし続けることができる中山間地域の実現

地域の魅力を守り、育み、心豊かに暮らす

～ 元気で活力に満ちた地域社会へ ～

第1次計画の基本目標を踏襲しつつ、第2次計画では、「地域づくりは人づくりから」を主軸の一つに据えながら、特色ある文化や伝統など地域資源の情報発信・イベントなど関係人口・交流人口を増やす取組を推進することで、中山間地域の活力を取り戻し、将来にわたり心豊かに、また、安心・安全に暮らし続けることのできる地域づくりを目標とします。

Ⅱ 施策の柱

基本目標や第3次岩国市総合計画等との整合を図り、第2次岩国市中山間地域振興基本計画の4つの柱を次のとおり定めます。

- ① 移住・定住、都市部との交流促進による持続可能な地域の形成
- ② 交通・買い物、医療等日常生活に欠かせない生活環境の確保
- ③ 農林水産業など地域資源を活かした多様な文化・産業の振興
- ④ 「地域づくりは人づくりから」～未来に繋げる人材育成～

第3章 中山間地域における主要な施策と方向性

I 主な施策と方向性

① 移住・定住、都市部との交流促進による持続可能な地域の形成

◇移住・定住

- ・空き家情報登録制度を継続しつつ、移住定住フェアへの参加やセミナー等の開催をはじめ、*お試し住宅や*ワーケーション施設等の活用により、*関係人口から移住・定住への流れを創出し、移住・定住の促進を図ります。

◇交流の促進

- ・民泊できる家庭を維持しつつ、日帰りでの体験交流を進めるとともに、周辺の他市町とも連携して受入体制を確保していきます。
- ・体験型教育旅行により、岩国の魅力を伝えるとともに関係人口の増加を図ります。
- ・地域団体によるイベント等を支援し、都市部との交流、関係人口の増加を図ります。

◇観光

- ・各施設の維持管理に努めながら、訴求力の高い体験型観光の推進と受入体制を構

築し、魅力ある観光資源を発掘していきます。

- ・各地域で連携し、広域での周遊を促す観光プログラムの構築、観光施設の機能強化を図り、観光客や交流人口の増加を目指します。
- ・外部人材を活用し、新たな視点、発想を取り入れ、観光振興を図ります。
- ・観光資源の認知度向上や周遊促進など、目的に応じて効果的な情報発信等を行います。

◆施策及び主要事業

- 移住・定住セミナー開催事業
- *移住コーディネーターの配置
- 田舎暮らし促進事業
- いわくに暮らし魅力発信事業
- いわくに暮らしお試し住宅事業
- テレワーク移住等支援事業
- 空き家情報登録制度（空き家バンク）



【 移住・定住セミナー 】



【 いわくにチカクニ物語 】

- *農山漁村体験交流事業
- *体験型教育旅行
- 観光施設の管理・整備
- 体験メニューの充実
- 効果的な情報発信の充実
- ワーケーション事業

② 交通・買い物、医療等日常生活に欠かせない生活環境の確保

◇交通

- ・JR岩徳線や錦川清流線の利用者が大きく減少する中、地域の暮らしと産業を支える公共交通機関である鉄道の、より一層の利用促進を行います。
- ・過疎化・高齢化が進行する中、利用者の少ない曜日・時間帯は*デマンド運行への切替を行うなど、持続可能な公共交通体系の再構築に取り組みます。

◇医療

- ・ 山口県等の関係機関と連携し、医師や看護師などのスタッフを確保します。
- ・ 補助金や普通交付税措置のある有利な起債を活用し、計画的な医療施設等の整備を行います。
- ・ 通院が困難な方などに対応するため、オンラインによる診療を推進します。

◇買い物

- ・ 身近な商店の減少や高齢化などにより、日常生活に必要な食料品、日用雑貨品等の買い物が困難な地域の買い物環境の整備、生活の維持向上を図ります。
- ・ 地域の拠点施設をハブとする物流拠点の整備を検討します。
- ・ 買い物困難地域においては、ドローン等ＩＴを活用した配送システム等の検討を行います。

◇防災

- ・ 防災訓練・防災講話等の地域防災力の向上に資する取組を推進します。
- ・ 防災行政無線や市民ニュースアプリ・市民メールなどを活用した防災及び避難情報等を発信します。

◆主な施策及び事業

- 錦川鉄道経営対策事業
- 離島航路補助金
- 地域公共交通再編検討事業
- 路線バス等のバリアフリー化の推進
- 遠隔診療実施事業（柱島及び玖北地域）
- 美和病院建設事業（令和６年度末移転開業予定）
- 岩国市みんなの夢をはぐくむ交付金の制度周知・活用促進
- 中山間地域お助け活動支援事業
- 買い物弱者支援事業
- 高齢者福祉優待乗車等事業
- 高齢者生き行きサポート事業



【 草刈り協働活動 】

③ 農林水産業など地域資源を活かした多様な文化・産業の振興

◇農業

- ・*「地域計画」（人・農地プラン）を活用促進し、農地の有効利用、担い手の確保に関する課題の把握及び解決に向け取り組みます。
- ・*農地中間管理機構等（農地バンク）を活用し、農地の有効活用を推進します。
- ・移住・定住部署等とも連携しながら、中山間地域の総合的な魅力・情報の発信を行い、後継者・担い手の確保に取り組みます。
- ・有害鳥獣による農作物の被害軽減を図るため、猟友会等関係機関と連携して取り組んでいきます。
- ・*6次産業化への取組により、農畜産物、水産物の本来持っている価値を高め、生産者の所得向上、地域の活性化を図ります。
- ・非農業分野で働きながら営農に取り組める環境づくりを推進します。
- ・ほ場整備などにより、農地の集積を図り、担い手などが就農や経営拡大等を行いやすい環境の整備を行います。
- ・ITを活用した*スマート農業を推進します。
- ・農村型地域運営組織（*農村RMO）など、地域で支えあうシステムづくりを検討します。

◇林業

- ・森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成・確保、また、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進に係る施策などについて検討・実施していきます。
- ・森林環境譲与税を活用し、森林や林道の整備を実施します。

◇水産業

- ・漁業協同組合員の減少、高齢化が進行しているため、担い手の確保を推進します。
- ・漁港及び、港湾施設について、計画的な整備を行います。
- ・藻場・干潟の保全活動への取組を推進します。

◇流通

- ・品目ごとの生産部会を組織し、安定的な出荷をすることで、有利な取引が行えるよう取り組みます。
- ・生産物を市場へ運搬する集荷・流通手段について検討します。
- ・中山間地域の多様な地域資源を効果的に活用し、「売れるものづくり」の観点から、生産・販売開拓の支援・6次産業化の展開など総合的な活動を推進します。

- ・市内で生産された農産物等を市内で消費する市産市消の活動を通じ、消費者と生産者とを結び、都市部と中山間地域との交流を促進します。

◇産業

- ・商工会議所及び商工会と連携し、各種支援策の周知及び活用促進を図ります。
- ・店舗それぞれの魅力向上により、集客力を高め、商店街の活性化につなげます。
- ・事業継承等による事業の継続に係る取組を支援します。

◇文化

- ・中山間地域における民族芸能まつりを積極的に開催します。
- ・各地域に伝わる独自の伝統や文化を伝承します。

◆施策及び主要事業



【 若手農業者の皆さん 】

- *日本型直接支払制度
- ブランド牛産地づくり事業
- 農業農村活性化推進対策事業
- 担い手農家育成事業
- 強い農業・担い手づくり総合支援事業
- 獣害防止対策事業補助金
- 有害鳥獣捕獲事業

- 農地耕作条件改善事業
- 小規模林道整備事業
- 林道保全整備事業
- 森林経営管理事業
- 森林環境改善事業
- 岩国市木材搬出流通促進事業
- 岩国市木材市産市消促進事業
- 一般民有林事業
- 林業担い手育成支援事業
- 店舗魅力向上リニューアル事業
- 創業支援事業
- バイいわくにキャンペーン
- 民族芸能まつりの開催



【 上沼田神楽 】

④ 「地域づくりは人づくりから」～未来に繋げる人材育成～

◇地域づくり

- ・ 地域住民を主体とした活動を効果的に進めていくために、地域住民やＮＰＯ法人、民間団体などの様々な組織・団体及び行政との連携を図り戦略的に取組を推進します。
- ・ 住民主体の地域づくり活動や組織運営を支えるために、継続的・安定的取組が可能な組織づくりに積極的に関与し、支援体制を構築していきます。
- ・ 山口県の進める「やまぐち元気生活圏づくり推進事業」と連携した取組を行い、地域活動団体等の活動を支援し、市民による地域づくり活動を推進します。
- ・ 集落活動の支援や観光資源の開発、地域情報の発信などを行いながら、その地域への定住・定着を図る*地域おこし協力隊などの外部人材を広く活用していきます。
- ・ *集落支援員による集落点検等で、地域の課題を明確にし、地域ごとの将来ビジョンの設定を推進します。
- ・ 特定地域づくり事業協同組合を含む地域経営会社に係る検討を行います。
- ・ 「地域・経営ネットワーク組織」に関する検討を行います。
- ・ 研修のみならず、地域住民による学び合い、話し合い活動を推進・支援します。

◆施策及び主要事業

- 「地域づくり」に係る人材・リーダーの育成
- 地域活動団体の発掘・育成・支援
- 地域おこし協力隊派遣事業
- 集落支援事業
- 市民活動支援センターとの協働事業
- 市民活動支援センターの周知及び事業の充実
- 担い手農家育成事業
- 新規就農支援対策事業



【 地域おこし協力隊 】

Ⅱ 地区ごとの現状と将来像

由宇町

令和4年10月1日現在

人 口	8,042 人（男 3,789 人、女 4,253 人）		
世帯数	3,952 世帯	面 積	29.18 km ²
65 歳以上人口	3,307 人		
高齢化率	41.12%		
年少人口（0-14）	784 人		
年少人口割合	9.75%		



【 みなとオアシスゆう 】

1. 地域の現状

（1）地勢及び特性

由宇町は、岩国市の南部に位置し、瀬戸内海に面した温暖な気候で、平野部は比較的少なく、由宇川沿いと下流には沖積部が広がっています。

以前は、米の集散地として廻船問屋・汽船会社・米問屋が繁栄し農村的中心地でありましたが、その後、織物産業が栄え、繊維不況の後には、自動車関係の部品製造業が主要産業となっております。

（2）集落の状況

由宇町は、34 自治会で構成されており、合併時に 9,242 人であった人口は、現在 8,042 人と減少しており、すでに深刻な状況にある集落も見られます。そのような中、「神東地域振興協議会」や「由西を元気にしよう会」「中倉あすなろ会」など地域活動団体が地域課題の解決に向けて奮闘されています。

（3）農林業の状況

町内では、トマトの施設園芸が盛んで「由宇とまと」は地域の特産品として人気があります。加えて、令和元年から、神東地域で耕作放棄地対策と移住定住対策としてマイヤーレモンの栽培を始めており、新たな特産品とすべく積極的な取組を進めているところです。

（4）観光・文化財等の地域資源

市内唯一の海水浴場がある「潮風公園みなとオアシスゆう」は、年間 15 万人の方が訪れる施設です。また、山間部の笠塚地区には、プロ野球広島東洋カープの由宇練習場があり、ウエス

タンリーグの観戦ができることから、試合開催時には、県内外から多くの観戦者が訪れ賑わっています。

(5) 交通基盤の整備状況

J R 山陽本線、国道 188 号などの幹線があり、近郊の市街地への移動が容易で利便性の高い地域ですが、通勤時間帯は、国道 188 号が渋滞することから代替路線の整備が課題となっています。

2. 今後の将来像・方向性

由西や神東地区などで奮闘中の地域団体が、地域の活性化を図るための様々な活動を行っており、これらの団体と協働して、耕作放棄地対策や移住定住の促進など地域の課題解決に向け取り組んでいきます。

また、自治会や自主防災会との連携強化、地域おこし協力隊など外部人材の活用など、誰もが住み慣れた場所で安心安全に住み続けられる協働の地域づくりを推進します。

本地域の中心部から離れている由西、神東両地区や、高台にある住宅など、高齢者や車を持たない住民にとって、利便性の向上が課題となっています。買い物や通院等、日常生活を維持していくため、デマンド型交通の導入等、地域のニーズに合った公共交通の整備を図ります。

観光面においては、瀬戸内海に面した穏やかな立地と魅力ある観光資源を活用し、交流人口及び関係人口増加につながる取組を行っていきます。

周東町

令和 4 年 10 月 1 日現在

人 口	11,617 人（男 5,568 人、女 6,049 人）		
世帯数	5,822 世帯	面 積	144.02 km ²
65 歳以上人口	4,757 人		
高齢化率	40.95%		
年少人口（0-14）	1,089 人		
年少人口割合	9.37%		



【 周東食肉フェア 】

1. 地域の現状

(1) 地勢及び特性

岩国市西部に位置する周東町は、四方をなだらかな山に囲まれ、中央に島田川が流れる自

然豊かな玖西盆地にあります。

古くは山陽道の宿場町として栄え、交通の要衝であり、水稻を中心とした農業が盛んで、近年は、山陽自動車道玖珂インターチェンジに近いという地の利を生かし、工業団地が整備され、工業誘致にも取り組んできました。

（２）集落の状況

人口は合併時から約 3,000 人減少しており、周辺部においては人口減少とともに少子高齢化が進行しています。周東町には 92 の自治会があり、各地区自治会長連絡協議会を中心に地域内での行事や活動、自主防災の取組などを行っています。

（３）農林業の状況

町内全域でほ場整備が進み、大規模な優良農地が広がっており、水稻をはじめ、イチゴ、自然薯、ワサビなど若手の就農者が法人を設立するなど、明るい兆しが見える一方で、生産者の高齢化や後継者の不足から農地の荒廃も進んでいます。また、飼料や肥料の価格高騰も経営を圧迫する要因のひとつとなっています。

特産品の高森牛は、上質な肉質と美味しさが魅力で、近年は様々な品評会で優秀な成績を残し、県内外での注目度が高くなっています。

（４）観光・文化財等の地域資源

周東町の代表的なイベント「周東食肉フェア」は、「高森牛」の丸焼きをメインに、各種特産品等の販売を行う食の祭典として、毎年 11 月に開催しています。

また、夏の火祭り「周防祖生の柱松行事」は、江戸時代中期から中断することなく開催されている伝承行事で、国指定重要無形民俗文化財に指定されている貴重な文化的財産です。

（５）交通基盤の整備状況

J R 岩徳線、山陽新幹線、国道 2 号、山陽自動車道が地域の中央を東西に横切っており、国道 376 号、437 号、県道柳井周東線、光玖珂線、周東大規模農道などの幹線道路も多く、旧岩国市街、柳井市、光市、下松市、周南市などの周辺市街地・工業地域へ通勤・通学圏内にあるなど、利便性の高い地域です。

2. 今後の将来像・方向性

人口減少、少子高齢化、空き家の増加、農地の荒廃などの地域課題に対し、地域自ら解決できる持続可能なコミュニティづくり、地域公共交通の維持確保、人口減少対策の取組、買い物

弱者に対する支援を検討・推進していきます。

具体的には、地域おこし協力隊や集落支援員の導入などの外部人材を活用し、半農半Xによる生活、もしくは農業者としての生活を想定したモデルケースを構築し、農業の担い手確保、定住促進を目指した取組を行っていきます。

また、「地域公共交通のあり方」・「地域コミュニティの再構築」を検討するとともに、地域の維持、活性化につながる取組や活動を支援していきます。

さらに、上下水道整備の遅れが課題となっているため、安心安全で住みやすい環境整備を推進していきます。

玖珂町

令和4年10月1日現在

人 口	10,407 人（男 4,973 人、女 5,434 人）		
世帯数	5,089 世帯	面 積	23.20 km ²
65 歳以上人口	3,525 人		
高齢化率	33.87%		
年少人口（0-14）	1,250 人		
年少人口割合	12.01%		



【 総合センター奏 】

1. 地域の現状

（1）地勢及び特性

玖珂町は岩国市の西側に広がる玖西盆地の東側に位置し、由宇町清水地区を源とする島田川水系によって形成された扇状地にあります。気候は瀬戸内海式気候に属していますが、盆地特有の寒暖差があります。明治4年の廃藩置県までは代官所、本陣が置かれ、古くから山陽道の主要な宿駅として栄えました。町内には往時を偲ぶ史跡が随所に残されています。

（2）集落の状況

玖珂町には39の単位自治会があります。交通の利便性の高さと豊かな自然環境から、都市部のベッドタウンとして発展してきており、世帯数は増加傾向にあります。そのため、人口減少率は市内でも非常に低い地域です。地域活動の状況は、単位自治会から構成される玖珂地域自治会連合会を軸として、自主防災活動など、地域ぐるみの研修や活動に積極的に取り組んでいます。

（３）農林業の状況

狭小な農地が多いため、大規模な農業はあまり行われておりませんが、地域によっては法人により農地が集約され、水稻や麦・大豆などの作付けがされています。また、花きの生産などが主要な農業となっています。

（４）観光・文化財等の地域資源

町の北側に位置する鞍掛山、東側に位置する塔ヶ森の山頂から、玖西盆地や瀬戸内海が一望できます。鞍掛山は戦国時代、城主であった杉氏の城跡が山頂にあり、その麓は毛利氏との合戦が行われた古戦場で、戦死した杉方の将兵の供養塔である千人塚が建立されています。毎年11月には、「鞍掛城まつり」の中でこの合戦出陣絵巻を展開し、玖珂町の歴史をPRしています。

（５）交通基盤の整備状況

町の中心地では、国道2号や国道437号、県道玖珂柳井線などの主要幹線が走り、また、山陽自動車道玖珂インターチェンジがあります。公共交通機関としては、ＪＲ岩徳線と市の生活交通バスが運行されています。

２．今後の将来像・方向性

大正13年の町制施行時におよそ4,900人だった人口は、幹線道路や高速道路インターチェンジ、上下水道の整備などもあり、平成12年のピーク時には11,000人を超えました。現在、人口はゆるやかな減少傾向にありますが、世帯数は増加しています。

そのような中でも、近い将来、少子高齢化が顕著になることが予想され、地域課題を解決するための機運の醸成や公共交通機能の確保・維持が重要な課題となっています。地域のコンパクトな地勢を活かしながら各種団体と協働し、地域活動の担い手の育成やコミュニティ活動の活性化に努めます。交通機能については、持続可能な地域の公共交通の確保のため、地域のニーズを取入れた様々な取組を行っていきます。

錦町

令和 4 年 10 月 1 日現在

人 口	2,234 人（男 1,008 人、女 1,226 人）		
世帯数	1,308 世帯	面 積	210.32 km ²
65 歳以上人口	1,342 人		
高齢化率	60.07%		
年少人口（0-14）	103 人		
年少人口割合	4.61%		



【桜と、とことこトレイン】

1. 地域の現状

（1）地勢及び特性

錦町は岩国市の北西部に位置し、北東部は広島県、北部は島根県に接しています。町域の 92.7%は山林で占められ、なかでも県内最高峰の寂地山は中国百名山に選定されています。県内一番の大河である錦川とその支流である宇佐川沿いに点在する形で集落が発展してきました。寂地峡や木谷峡、深谷峡など多くの渓谷があり、他の観光施設としては、道の駅、雙津峡温泉、深谷峡温泉、とことこトレインなどがあります。

（2）集落の状況

自治会は 74 自治会で、高齢化と人口減少に歯止めがかからず高齢化率は 6 割を超え、一部の地域では集落機能の低下が顕著になっています。地域活動においては、NPO 法人「ほっとにしき」が地域課題の解決に向けて取組を行っています。

（3）農林業の状況

米・野菜の生産が中心ですが、高齢化が進み、担い手・後継者の確保が難しく荒廃地が増えています。農事組合法人 2、受託組合 1、その他法人 3 を中心に活動しています。きれいな水や寒暖差のある気候を利用して、向峠地域を中心にワサビの栽培が盛んです。人工林率の高い林業は、補助金を活用した間伐を推奨して山の荒廃を防ぐ取組を始めています。

（4）観光・文化財等の地域資源

観光資源としては、自然豊かな景観に加え、寂地峡、木谷峡、雙津峡温泉、深谷峡温泉、道の駅「ピュアラインにしき」、「とことこトレイン」などがあります。また、特産品としては、ワサビ、こんにゃく、鮎などがあり、中でも宇佐川の鮎は、利き鮎グランプリで 2 度日本

ーになるなど味に定評があります。

(5) 交通基盤の整備状況

公共交通機関は、錦川鉄道株式会社の運営する錦川清流線と各地区を結ぶ生活交通バスがあります。生活交通バスは、高齢者や自動車を運転されない方の交通手段として重要な移動手段となっています。

2. 今後の将来像・方向性

錦町では過疎化、高齢化が顕著であり、今後は地域の人口減少に歯止めをかける施策が必要です。農林業は高齢化や後継者の問題、耕作放棄による農地の管理が課題です。地域おこし協力隊や集落支援員を活用し、地域を活性化させるとともに、各地域の*IJU（移住）応援団と協力し、移住、定住者の増加を目指します。多くの観光資源や各施設の特色を活かした取り組みや観光施設間との連携した事業やイベントを実施し、観光入込客の増加を目指します。交通弱者対策として、錦川清流線や生活交通バスの在り方について検討します。また、豊かな自然や伝統文化などの地域資源を活用した体験型観光を推進し、都市住民との交流を通じた地域活性化を目指します。

美川町

令和4年10月1日現在

人 口	826 人（男 370 人、女 456 人）		
世帯数	545 世帯	面 積	75.85 km ²
65 歳以上人口	585 人		
高齢化率	70.82%		
年少人口（0-14）	15 人		
年少人口割合	1.82%		



【地底王国美川ムーバレー】

1. 地域の現状

(1) 地勢及び特性

美川町は町内を流れる錦川と本郷川、根笠川沿いを中心に集落が点在しており、ほとんどが山林部で平地が少ない地域です。古くはタングステン等の鉱物を多く産出する鉱山として栄え、また林業も人工造林等が盛んに行われるなど、ピーク時の昭和30年代には、約9千人の住民が生活をしていました。しかしながら、現在は人口減少と少子高齢化の進行が著しく、小学校や中学校及び保育園は全て休校・休園となっています。

（２）集落の状況

38ある自治会の内、約92%にあたる35自治会が*小規模・高齢化集落となっています。しながら、「東谷さぬきパーク」や「亀山つつじ愛好会」などの地域団体は、活発な地域づくり活動を行っています。

（３）農林業の状況

錦川沿いの狭小な地域であるため、農地が少なく、水稻栽培も行われていますが、大規模な農家が育ちにくく、林業も担い手不足等が深刻な課題となっています。そのような中であつても東谷地区ではソバの種まきやソバ刈りなどをイベントとして行い、地域外の人との交流を図る取組を長年にわたって行っています。

（４）観光・文化財等の地域資源

根笠地区にある岩屋観音窟や大水車「でかまるくん」、閉山した鉱山の坑道を利用したテーマパーク「地底王国美川ムーバレー」などがあり、家族連れに人気があります。また、鮎漁のシーズンになると町内を流れる川のあちらこちらに釣り人の姿を見ることができ、夏休みにはちょっとした隠れ家的な根笠川に家族連れや若者たちが訪れ、川遊びを楽しむ人たちににぎわっています。

（５）交通基盤の整備状況

公共交通機関は、錦川鉄道の運営する錦川清流線と各地区を結ぶ生活交通バスがあります。生活交通バスは「美川地域線」のほか、町内の医療機関の診療日に合わせて運行される「けんこう号」があります。

2. 今後の将来像・方向性

後期高齢化率が5割に迫っている美川地域においては、高齢者が安心・安全に暮らせるための環境の整備が急務となっており、同時に高齢者の見守り活動、買い物やゴミ出しの支援、生活交通バスなどの移動手段の利便性向上などの課題があり、そういった諸課題に取り組んでいきます。また、併せて人口減少・定住対策として、UJIターンの促進や空き家の活用などの元気づくり対策にも取り組んでいきます。

地域の活性化対策としては地域おこし協力隊や集落支援員を配置し、観光資源の再構築を柱とした地域の元気づくりや特色ある活動を行っている集落・団体の支援活動を行っています。

美和町

令和 4 年 10 月 1 日現在

人 口	3,464 人（男 1,638 人、女 1,826 人）		
世帯数	1,770 世帯	面 積	127.53 km ²
65 歳以上人口	1,703 人		
高齢化率	49.16%		
年少人口（0-14）	215 人		
年少人口割合	6.21%		



【弥栄大橋に臨むパークゴルフ場】

1. 地域の現状

（1）地勢及び特性

美和町は、岩国市の北東部に位置し、広島県と接しており、岩国市中心部及び大竹市、広島市にも通勤・通学圏内で都市部へのアクセスが便利な地域です。ダム湖や溪谷等の自然資源に恵まれ、便利ながらも豊かな自然が織りなす四季折々の景観を見ることができます。町の中心部には、病院、高等学校、文化会館、J A、駐在所、民間商業施設などが集中しており、小さな拠点を形成していますが、周辺部では、小規模高齢化集落が多く存在しています。

（2）集落の状況

人口減少が進行しており、高齢化率も 50%に迫っています。61 自治会のうち 24 自治会が小規模高齢化集落となっており、集落機能の低下が懸念されますが、各地域のふるさとづくり推進協議会を中心に地域の特色を活かしながら、伝統文化継承や地域活性化を積極的に推進しています。

（3）農林業の状況

古くから農業が盛んな地域で「ほ場整備」が全域で実施されており、集落営農組織や認定農業者を中心に良質な米が生産されています。特産品は「岸根ぐり」で、観光栗園や 6 次産業化に取り組んでいる企業、農事組合法人もあり注目を集めています。また、集落営農組織による農業バイト検索サイトや新規就農者受入プラン策定などで担い手確保に努めています。

（4）観光・文化財等の地域資源

町内に弥栄湖、山代湖、真珠湖の三つのダム湖を有しています。特に弥栄湖はダム湖百選

にも選ばれた美しい湖で、周辺には約 3,500 本の桜が植樹されています。レンタルボートやキャンプ場、パークゴルフ場等のレジャー施設も整備されており、観光の中心となっています。また、神楽が盛んな地域で、4 団体と子ども神楽 2 団体が活動しています。

（５）交通基盤の整備状況

生活交通バス 6 路線と、曜日ごとに異なるルートで運行する美和病院線があり、JR 岩国駅、JR 大竹駅、錦川清流線棕野駅に接続しています。現在、運行の最適化を図るため、アンケート調査や自治会連合会との協議を行っています。また、美和地域ささえ愛協議会が、町の中心部を巡回する買い物支援タクシーの運行を行っています。

2. 今後の将来像・方向性

人口減少は、あらゆる面に悪影響を与えることから、その減少に歯止めをかけることを最重要目標とします。都市部とのアクセスの優位性を活かし、空き家情報登録制度を活用した移住・定住の促進に積極的に取り組みます。また、本地域の主産業である農業と観光部門に地域おこし協力隊を配置し、隊員自身が将来の担い手となれるよう支援するとともに、農業部門は、岸根ぐりの産地再生と、新たな就農モデルの構築による新規参入者の確保を目指します。

観光部門は、「観光は移住の入り口である」という考えのもと、弥栄湖周辺施設の機能向上及び外部人材の活用による魅力的な観光拠点づくりを目指すことにより、関係人口の増加を図り、観光から移住へとつなげていく一貫性を持った取組を推進します。

さらに、地域活力の維持・向上を図るため、集落支援員を配置し、地域の状況やニーズに合った支援を行い、幅広い世代が住みやすいまちづくりを目指します。また、集落機能の維持が困難な地域においては、美和地域自治会連合会や各地域のふるさとづくり推進協議会と連携し、自治会の統合や旧小学校単位での活動支援など、集落間ネットワークの強化を推進します。

本郷町

令和 4 年 10 月 1 日現在

人 口	683 人（男 318 人、女 365 人）		
世帯数	442 世帯	面 積	40.35 km ²
65 歳以上人口	445 人		
高齢化率	65.15%		
年少人口（0-14）	34 人		
年少人口割合	4.98%		



【 らかん高原 】

1. 地域の現状

（1）地勢及び特性

本郷町は岩国市の北部、広島県との県境にそびえる羅漢山の麓に位置します。地域の大部分を山林が占めており、風光明媚な緑豊かな地域です。

本郷町の歴史は古く、毛利氏の萩藩直轄領となり代官所も置かれるなど、山代地域の政治、経済、文化の中心地として繁栄しました。

昭和 62 年に設置された本郷山村留学センターは、全国各地から多くの留学生を受け入れ、豊かな自然の下、共同生活の中で子供たちは多くのことを学んでいます。

（2）集落の状況

本郷町の自治会数は 16 自治会ありますが、そのうち、7 自治会は、小規模・高齢化集落となっており、今後も高齢化率が上昇することやコミュニティ機能の低下が懸念されます。

（3）農林業の状況

産業の中心である農業は水稻が中心ですが、一戸当りの耕作面積が少なく、大規模な農家が育ちにくい環境にあります。また、農林業の担い手・後継者の確保、有害鳥獣による被害などが大きな問題となってきました。そのような中、農事組合法人「本郷」は人員確保を積極的に行うなど、本郷町の農業を牽引しています。

（4）観光・文化財等の地域資源

らかん高原は、標高 1,109 メートルの羅漢山の澄み切った空気と、瀬戸内海までも見渡せる 360 度のパノラマが広がる抜群のロケーションを誇る高原リゾートです。その長閑で牧歌的雰囲気の高原には、オートキャンプ場やバンガロー、登山道も整備され、自然に親しみながら

休日を過ごすには最適です。

(5) 交通基盤の整備状況

岩国市中心部から車で約 50 分、美和方面及び美川方面からの幹線道路により連絡しています。鉄道はありませんが、生活交通バスが運行しており、高齢者や自動車を運転しない方の交通手段として重要な役割を担っています。

2. 今後の将来像・方向性

急速に進行する高齢化に伴い、本郷町においては高齢者が安心・安全に暮らすことのできる環境整備が急務となっております。

移動手段として、車が必要不可欠な地域であることから、持続可能な公共交通の確保が重要です。また、本郷診療所や美和病院などにより、地域医療を堅持していきます。

観光では、らかん高原をはじめとする緑豊かな自然景観・魅力をPRし、各種イベント等を開催しながら観光入込客の増加を目指します。

また、地域おこし協力隊や集落支援員といった外部人材を活用しながら、地域を活性化させ、移住者及び関係人口の増加を目指します。

柱島群島

令和4年10月1日現在

人 口	141 人（男 58 人、女 83 人）		
世帯数	113 世帯	面 積	4.34 km ²
65 歳以上人口	114 人		
高齢化率	80.85%		
年少人口（0-14）	0 人		
年少人口割合	0%		



【 金蔵山からの柱島群島 】

1. 地域の現状

(1) 地勢及び特性

柱島群島は、柱島、端島、黒島の3島で構成され、本土とは離島航路で結ばれています。

柱島は瀬戸内海国立公園に指定されている群島の中心島で、古くは忽那（くつな）水軍の本拠地として、西暦1000年頃から300年以上にわたって繁栄しました。

柱島の北西に位置する端島は、江戸時代初期に開発され、かつては格好の漁場を控え大変賑わいました。

また、柱島の西に位置する黒島は 1800 年代前半から入植し、島の開発が始まりました。入植者達は島内の土地を均等に分け、明治中期までは戸数を 12 戸以上に増やさなかったと伝えられます。

(2) 集落の状況

人口の減少が顕著であり、高齢化率も 8 割を超えていますが、柱島地区自治会連合会や島づくり推進協議会を中心に、各島の出身者等と協働で清掃作業を行うなど、島外住民との活発な交流も行われています。

(3) 農林水産業の状況

農地が狭小なため、大規模な水稻などは行われておらず、たまねぎ、大根等の路地野菜は生産されていますが、年々収穫量は減少しています。

漁業集落水産加工場や食品乾燥機の導入などにより、乾燥ヒジキの加工・生産の拡大が可能になりました。

(4) 観光・文化財等の地域資源

「しま山 100 選」に選ばれた柱島の金蔵山は、山頂付近から見事な多島美を眺めることができ、登山客も訪れます。

また、柱島の北側の島尻の浜は約 1 キロもある直線の砂浜があり、美しい海岸線が続いています。

(5) 交通基盤の整備状況

岩国～柱島航路の高速船で本土と結ばれています。3 島とも道路幅が狭く、さらに急カーブ、急勾配の箇所が多いため、大多数が高齢者である住民は、自動車等の通行に関し不便さを感じています。

2. 今後の将来像・方向性

個性と魅力ある島づくりを推進していくため、島民のみならず、地域おこし協力隊や集落支援員などの外部人材を活用するなど、活気ある島づくりの推進、地域コミュニティの再構築などを行っていきます。

重要な産業である漁業支援や生活環境の向上に係る支援を行うなど、今後持続的な生活環境を確保するための施策を推進していきます。

また、近年大型化する台風や南海トラフ地震等による津波など、防災に対する住民意識向上のための啓蒙活動を行っていきます。

旧岩国市の中山間地域

(南河内・北河内・師木野・小瀬・通津・藤河・御庄)

旧岩国市にも中山間地域に指定されている地域が多くあります。中には、人口が若干増加している地域や、小規模・高齢化集落が多数存在する地域もあり、状況や課題は大きく異なっています。

(1) 地勢及び特性

南河内・北河内地区は市内中央部に位置し、主に国道2号及び国道187号沿いに集落が点在しており、どちらも高齢化率50%を超えるなど、少子高齢化の波が押し寄せています。

師木野地区は、「県道15号（欽明路道路）沿線や、JR岩徳線柱野駅周辺の柱野地区に人口が集中する一方、叶木地区、六呂師地区では少子高齢化が著しく進行しています。

小瀬地区は岩国市の東部と広島県との県境に位置しており、小瀬川沿いの狭小地に集落が点在しており、少子高齢化が進んでいます。

通津地区は国道188号沿いに発展した地域で、大きな工場やJR山陽本線通津駅があるなど交通の便も良く、学校やスーパーなど地域としての機能は充実していますが、一方で、古い団地などの高齢化が進み、買い物や移動に関する問題が懸念されます。

藤河地区・御庄地区は、国道2号沿線に位置し、山陽新幹線新岩国駅や山陽自動車道岩国インターチェンジなど、岩国市内における交通の要所の一つです。一部高齢者の多い集落もありますが、地域の高齢化率は30%未満で、御庄地域の人口については微増であるなど、他の中山間地域とは異なった状況にあります。

(2) 各地区の現況及び集落の状況 (人口等は令和4年10月1日現在)

交通・医療などの機能は比較的充実している地域もありますが、デマンドによるバスの運行、移動販売などに頼らざるを得ない地域もあります。

人口減少・高齢化などの課題解決のため、「北河内未来塾」「南河内村づくり塾」など地域団体による活動が見られ、地域おこし協力隊の派遣や住民アンケートを実施するなど、住民自らが地域の活性化対策を行っています。

南河内地区

人 口	1,183 人（男 570 人、女 613 人）		
世帯数	628 世帯	面 積	25.70 km ²
65 歳以上人口	629 人		
高齢化率	53.17%		
年少人口（0-14）	50 人		
年少人口割合	4.23%		



【桜と菜の花と錦川清流線】

北河内地区

人 口	1,116 人（男 540 人、女 576 人）		
世帯数	595 世帯	面 積	52.00 km ²
65 歳以上人口	563 人		
高齢化率	50.45%		
年少人口（0-14）	59 人		
年少人口割合	5.29%		



【二鹿のシャクナゲ】

師木野地区

人 口	504 人（男 236 人、女 268 人）		
世帯数	285 世帯	面 積	31.10 km ²
65 歳以上人口	286 人		
高齢化率	56.75%		
年少人口（0-14）	27 人		
年少人口割合	5.36%		



【師木野の街並み】

小瀬地区

人 口	720 人（男 316 人、女 404 人）		
世帯数	412 世帯	面 積	13.59 km ²
65 歳以上人口	379 人		
高齢化率	52.64%		
年少人口（0-14）	23 人		
年少人口割合	3.19%		



【吉田松陰歌碑】

通津地区

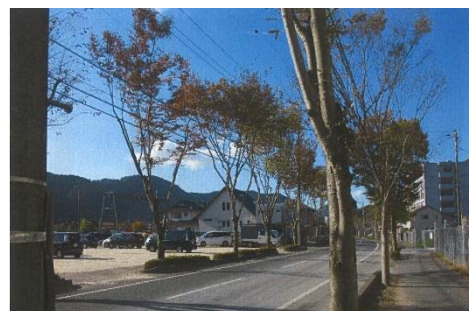
人 口	4,126 人（男 1,947 人、女 2,179 人）		
世帯数	2,009 世帯	面 積	15.89 km ²
65 歳以上人口	1,648 人		
高齢化率	39.94%		
年少人口（0-14）	419 人		
年少人口割合	10.16%		



【 通津公民館まつり 】

藤河地区

人 口	2,243 人（男 1,114 人、女 1,129 人）		
世帯数	1,068 世帯	面 積	14.95 km ²
65 歳以上人口	617 人		
高齢化率	27.51%		
年少人口（0-14）	330 人		
年少人口割合	14.71%		



【 藤河の街並み 】

御庄地区

人 口	2,503 人（男 1,226 人、女 1,277 人）		
世帯数	1,203 世帯	面 積	6.96 km ²
65 歳以上人口	660 人		
高齢化率	26.37%		
年少人口（0-14）	353 人		
年少人口割合	14.10%		



【 新岩国駅周辺 】

（３）農林業の状況

南河内地区は、ほ場整備を行った集落もあり、水稻栽培を中心として比較的大きな農家が存在していますが、他の地区においては、小規模の水稻栽培が行われているにとどまり、特徴的な農作物は栽培されていません。

2. 今後の将来像・方向性

旧岩国市内の中山間地域については、交通・医療・買い物など都市機能がある程度充実した地域と、移動手段の確保や買い物が困難な地域があるなど、状況や課題が異なります。

南河内地区・北河内地区においては、人口減少等を懸念する住民による地域団体が行政や関

係団体と協働しながら、移住・定住や地域課題の解決に向け活発な活動をしています。両地区や師木野地区、小瀬地区、通津地区は、高齢化や人口減少が進行しており、早期に地域活動に係る支援や地域づくりをけん引する人材の育成等様々な支援を行っていきます。

藤河、御庄両地区においては、現状において、高齢化率も低く顕著な人口減少も見られませんが、全国的なトレンドとして、少子化や人口減少に向かうことは十分に考えられることから、特色ある「まちづくり」と人口維持対策を検討していきます。

第4章 推進体制

1. 計画推進の方針

計画の推進のためには、行政と地域、関係する団体などが協働して取り組むことが重要です。本計画に基づく施策の着実な推進に努めるとともに、中山間地域の役割や重要性について市民の理解を深めます。

(1) 地域の主体性を重視した取組を推進する

地域の活性化のために、地域住民が主体となった創意と工夫に満ちた取組を積極的に支援します。

(2) 地域の実情に応じた取組を推進する

中山間地域の課題は、地理的条件や社会的条件により、程度や性質が異なる面があることから、地域の実態に応じた取組を推進します。

(3) 総合的視点に立った取組を推進する

中山間地域が抱える課題を、様々な視点から総合的に捉え、それぞれの取組がより効果的に展開できるよう地域の実態に合わせ、地域と行政が一体的に取り組めます。

2. 役割分担

(1) 地域住民の役割

地域の実情や特性に応じた個性豊かな地域づくりを展開していくために、市民が自ら住む地域に関心を持ち、地域の将来像を明らかにしながら、主体的に活動を行っていく役割が求められます。一人ひとりがまちづくりの主体として取り組み、行政や関係団体と連携・協働し、元気で活力に満ちた地域社会を構築します。

(2) 市の役割

個性的で魅力ある地域づくりを推進するために、地域住民や関係団体と連携・協働しながら、地域の実態、課題を把握することに努め、本計画に基づく施策を着実に推進していきます。

また、中山間地域の活性化に関する対策や制度の充実・強化、施設の整備、モデルとなる取組の実施及び支援などを国や県と連携して実施します。

3. 計画の進行管理（*PDCAサイクル）

本計画に基づく事業の実施に当たっては、条例に基づき、年度ごとの実施状況を議会に報告・公表します。また、事業の充実・見直しを検討する等、PDCAサイクルの考え方にに基づき、計画的かつ円滑に推進します。

○ 第 1 次中山間地域振興基本計画の取組と評価

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

(1) 暮らしの安心の確保

評 価

① 医療体制の堅持

- ・市立病院・診療所の施設等については、電子カルテシステムの導入や患者輸送艇の更新など、順調に整備することができました。
- ・令和6年度末の開院に向け、美和病院建設事業を実施中です。当初の予定から建設が遅れる見込みのため、適切な進捗管理を行っていきます。
- ・医師の確保について、数値目標には達していますが、山口県からの派遣医師が過半数で不安定な状況にあります。また、看護師等の採用は順調に行っていますが、年齢層にばらつきがあります。

② 生活道路の整備

- ・安全・快適な地域内での移動等のため、自動車や歩行者の安全性・利便性に配慮しつつ、集落間を結ぶ主要市道や生活道の整備改修を実施しました。
- ・生活道路の安全性と利便性を確保し、また、道路の危険箇所等を早期発見するなど通学路の安全対策を行うための巡回点検を実施し、適切に維持管理を行うことができました。
- ・耐用年数が近づき補修等が必要な橋りょう等に対し、緊急性や重要度等を勘案した上で優先度を決定し、橋りょう等の長寿命化に取り組みました。また、橋りょう等の安全性と利便性の確保のため、巡回点検を実施し、危険箇所の早期発見や、改修等、適切な維持管理を行うことができました。

③ 公共交通の利便性の向上

- ・バスの運行便数が少ない地域に乗り合いタクシーを導入することで、利便性の向上を図りました。
- ・生活交通バスの更新時に手すりやステップを導入し、バリアフリー化の促進を図りました。
- ・錦川清流線の通学定期利用者に対してJRとの差額分の料金を助成し、利用促進を図りました。

- ・敬老優待乗車証を有する 70 歳以上の市民に対し、岩国～柱島航路について 1 回分につき半額の運賃で乗船できるよう助成し、利用促進を図りました。
- ・小学生を対象とした公共交通機関の乗り方教室の開催や、時刻表や公共交通マップの配布による利用促進やグーグルマップ上でバス停の位置・出発予定時間が表示される登録を行うなど、利用者に対して情報提供の推進を図りました。
- ・錦川清流線支援組織である「錦川清流線を育てる会」による利用促進イベントが開催されるなど、沿線関係者との協働の推進を図りました。

④ 上下水道の整備

- ・下水道施設が順次整備されていることに加え、合併処理浄化槽の基数が増加するなど、生活排水処理施設の整備、維持管理を促進することができ、水質・水環境の保全を図りました。
- ・災害に強い強靱な水道施設を構築するため、施設の耐震化を行ってきました。計画的に給水施設全域で優先順位を付けて事業を行っており、概ね計画どおり進行することができました。

⑤ 犯罪・事故の抑制

- ・消費者トラブル防止や消費者教育の推進のため、申込に応じて出前講座を開催し、啓発活動等を行うことができました。
- ・独立行政法人国民生活センターや山口県消費生活センター主催の研修会に参加し、消費生活相談のための知識習得に努め、相談員の資質向上につなりました。
- ・防犯灯の設置やＬＥＤ化に対する助成金について、各自治会に周知することで、制度が十分に活用されました。また、防犯灯の電気料金の助成についても、各自治会の負担が減少することで、新たに防犯灯が設置されるなど、事件・事故の発生抑止につながりました。

◆施策目標の達成状況

(年度)

項 目	基準年次 H 29	目標年次 R 4	実績値 R 3	達成状況
市立病院の医師数	8 人 (H28)	8 人 (R 2)	7 人	87.5%
市立病院の看護師数 (准看護師を含む)	45 人 (H28)	48 人 (R 2)	51 人	達成
錦川清流線の利用者数	179 千人	171 千人	130 千人	76.0%
岩国～柱島航路の利用者数	20 千人	19 千人	12 千人	63.2%
市道の改良率 (中山間地域)	55.3%	55.6%	55.6%	達成

橋りょうの長寿命化実施数（中山間地域）	4 橋	20 橋	11 橋	55.0%
水道施設耐震化率（配水池）（中山間地域）	61.4%	61.4%	77.7%	達成
水道施設耐震化率（配水管路等）（中山間地域）	11.0%	13.4%	11.3%	84.3%
生活排水処理率（中山間地域）	80.9%	83.4%	94.5%	達成
路線バスの利用者数	1,816 千人	1,753 千人	1,164 千人	66.4%
生活交通バスの利用者数	119 千人	116 千人	87 千人	75.0%
出前講座（消費生活）の受講人数	396 人	450 人	1,050 人	達成
防犯灯のＬＥＤ化率	85%	95%	93%	97.9%

（２） 暮らしの安全の確保

評 価

① 防災施策の推進

- ・ 民間気象会社等が発表する、より細やかな情報を収集し、早期の避難情報の発令につながることができました。
- ・ 防災情報伝達手段の１つとして、防災情報ポータルシステムを維持管理し、市民ニュースアプリや市民メールを介して情報を発信しました。
- ・ 防災訓練・防災講話など、地域防災力向上に資する活動を自主防災組織が行った場合の支援を行いました。
- ・ 希望者に対して、防災行政無線の戸別受信機（ケーブルラジオ）を整備しました。

② 減災対策の推進

- ・ 急傾斜地崩壊対策事業については、市報並びに山口県及び岩国市ホームページにより周知しました。
- ・ 全国被災建築物応急危険度判定協議会主催の連絡訓練に参加することで、有事の際のフローを確認することができました。

③ 浸水対策の推進

- ・ 毎年度、継続的に河川改修や浚渫工事を実施しました。
- ・ 浸水被害の防止及び軽減ができるよう、既設ポンプ施設の整備・修繕・維持管理を適切に行いました。

④ 消防・救急体制の充実

- ・ 各種災害等に対し、迅速な対応ができるよう、最新鋭の機器を装備した消防ポンプ車を

更新する等、消防力の強化を図りました。

- ・消防団員の確保については、地域コミュニティ機能の低下や若年人口の減少等の理由から、目標値を達成できていません。
- ・令和3年度に美川、錦地域を管轄する玖北第1出張所の高規格救急自動車を消防施設整備5ヶ年計画に基づき更新配備しました。
- ・救急救命士養成計画に基づき計画的に救急救命士を養成しました。
- ・救命講習会等を行い、応急手当等の普及啓発活動を行いました。

◆施策目標の達成状況

(年度)

項 目	基準年次 H 29	目標年次 R 4	実績値 R 3	達成状況
避難情報伝達手段の保有率	29.5%	40.0%	38.7%	96.8%
消防団団員数	1,205 人	1,351 人	1,137 人	84.2%

(3) 子育て・教育環境の整備

評 価

① 子育て教育環境の整備

- ・子育てボランティアの育成支援として、研修会の開催等により、母子相談員のスキルアップ等を行いました。また、地域における交流の場づくりとして、乳幼児学級や母子保健推進員による子育ての輪づくりの会などを開催し、各地域における仲間づくりの支援の場としました。
- ・乳幼児学級や育児相談、訪問・子育て支援アプリ（「いわくに子育てアプリ」「母子モ♡いわくに」）等による情報発信を行いました。
- ・放課後児童教室のトイレ、照明、ネットワーク環境等の整備を行いました。
- ・小学校就学前の保護者を対象に、就学時検診や1日入学に合わせて「子育て学習会」を開催しました。
- ・乳幼児医療費助成事業やこども医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業において対象となる受給者の保険適用医療費（自己負担分）を公費で助成することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減することができました。

② 地域と一体となった教育力の向上

- ・コミュニティスクールの仕組みを生かし、地域・学校・家庭が協働し、各小中学校で特色のある取組を進めることができました。
- ・地域において、交流や仲間づくりの支援の場の提供、子育て家庭への情報提供や状況に応じた育成支援を行いました。

- ・令和２年４月から全ての小・中学校で小中一貫教育をスタートすることができました。
- ・児童が義務教育の始まりにスムーズに適応していけるような実践事例集を作成し、学校への普及及びカリキュラムとしての充実を図りました。
- ・中山間地域の全８中学校区において、地域教育ネット協議会を運営しました。
- ・地域住民の参画を得ながら、放課後や休日における子供の安心・安全な居場所づくりを行う「放課後子供教室」を５教室、７小学校区（小瀬、河内、由西、神東、周北、錦清流、宇佐川）で実施しました。
- ・青少年の補導、指導、保護に関する事業について、新型コロナウイルス感染拡大期を除いて実施しました。
- ・青少年健全育成作品の募集や作品展示を実施しました。

③ 教育環境の充実

- ・国・県・警察等関係機関と連携し、通学路等の危険箇所解消に向けた対応をとりました。
- ・令和２年度までに、市内４５校全ての学校における耐震化を完了することができました。
- ・学校施設におけるトイレの洋式化について、計画的に事業を進めています。

◆施策目標の達成状況

（年度）

項 目	基準年次 H 29	目標年次 R 4	実績値 R 3	達成状況
子育て支援アプリの登録者数	811 人	990 人	1,502 人	達成
放課後児童教室の利用児童数	616 人	579 人	502 人	86.7%
地域子育て支援センターの利用者数	1,784 人	1,518 人	920 人	60.6%
乳児家庭全戸訪問実施率	95.9%	100%	97.2%	97.2%
コミュニティ・スクール指定校の割合	100%	100%	100%	達成
教育内容の連携を行っている小・中学校の割合	100%	100%	100%	達成
小・中学校施設の耐震化率	97%	100%	100%	達成
小学校低学年トイレセミリフォーム事業実施率	6.3%	25%	18.8%	75.2%

(4) いきいきと暮らせる環境づくり

評 価

① 高齢者の社会参加の促進

・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年以降、老人福祉センターの利用を控えた高齢者も多く、社会活動が制限されました。

・高齢化社会を迎えているが、65歳以上での勤労者も多く、個々のニーズも多様化していることから、老人クラブの会員数は減少傾向となっています。

② 高齢者が安心して生活できる環境づくりの推進

・認知症サポーター養成講座の受講申込は少ない状態が続いていますが、見守り支援体制づくりとしての認知症サポーター数は増加しています。

◆施策目標の達成状況

(年度)

項 目	基準年次 H29	目標年次 R 4	実績値 R 3	達成状況
老人福祉センター利用者数	51,108 人	51,508 人	24,805 人	48.2%
老人クラブ会員数	5,956 人	5,956 人	4,838 人	81.2%
認知症サポーター数	9,922 人	11,105 人	12,383 人	達成
介護認定を受けていない前期高齢者の割合	96.2%	96.7%	96.1%	99.4%
介護予防事業の参加人数	5,845 人	5,845 人	2,899 人	49.6%

2 持続可能な地域社会の形成

(1) 住民主体の地域づくりへの支援

評 価

① 市民活動の推進

- ・ 集落支援員の配置や、地域おこし協力隊の派遣人数を増やし、地域課題の抽出や地域の活性化の取組を促進しました。
- ・ 小規模・高齢化集落など買い物の困難な地域において移動販売を行う事業者に対し、燃料費や車両購入に係る補助を行いました。
- ・ 小規模・高齢化集落における地域活動に関する担い手不足を解消するため、外部人材との協働により行われる公益性の高い実践活動に対する支援を行いました。
- ・ 令和4年度の自治会加入率は71.7%とわずかではあるが減少しており、引続きリーフレットの作成・活用など、自治会加入促進に取り組みました。
- ・ 協働への関心・理解が進み、協働事業数は増加傾向にありましたが、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で協働事業数が大幅に減少しました。
- ・ 市民活動支援センターへの登録団体数は、令和3年度で100団体となっており、団体数は微増傾向にあります。

◆施策目標の達成状況

(年度)

項 目	基準年次 H 29	目標年次 R 4	実績値 R 3	達成状況
自治会加入率	74.9%	74.9%	71.9%	96.0%
市民活動支援センター登録団体数	93 団体	100 団体	100 団体	達成

(2) 移住・定住の促進

評 価

① 田舎暮らし希望者による移住・定住促進

- ・ 地方移住に対する関心の高まりや新型コロナウイルス感染症の影響により、田園回帰の機運が醸成されつつあり、移住等に関する問合せが増加傾向にあります。
- ・ 高齢化などによる団体の解散などにより、I J U（移住）応援団の数が減少したため目標値を下回りました。
- ・ 岩国市への移住を積極的にPRするため、東京・大阪など主に大都市圏で開催される移住・定住促進関連イベントへ積極的に参加しました。

② 住宅・住環境の整備

- ・市営住宅入居者の安全確保や建物の長寿命化のため、建物の外壁改修等を計画的に実施しました。
- ・市営住宅のバリアフリー化に関しては、空き家にならないと施工できないため、目標値に達しませんでした。
- ・空き家に関する相談会やセミナーを実施するとともに、各制度のチラシの納税通知書への同封や、状況把握を行った建物の情報を所有者へ送付するなど、空き家等の適正管理について周知活動を行っています。
- ・少子高齢化や都市圏への人口流出、ライフスタイルによるニーズの多様化などが要因で、放置空き家件数や相談数は年々増加しています。
- ・空き家情報登録制度については、積極的な周知活動等により、目標値を大きく上回る登録件数がありました。

◆施策目標の達成状況

(年度)

項 目	基準年次 H 29	目標年次 R 4	実績値 R 3	達成状況
市営住宅の中高層 1 階部分のバリアフリー化	57%	67.4%	62.9%	93.3%
空き家情報登録制度による空き家登録数 (累計)	70 戸	130 戸	152 戸	達成
I J U (移住) 応援団の認定数 (累計)	29 件	36 件	33 件	91.7%

(3) 農地・森林等の適切な管理

評 価

① 自然環境の保全

- ・補助金を活用し、森林環境の保全や基盤整備、林業経営体及び森林所有者の負担軽減、間伐の促進等を図っています。
- ・森林活動に取り組むボランティア団体数は増加傾向にあります。
- ・令和元年度から森林環境譲与税を活用し、森林整備の促進につながる事業を実施しています。また、災害対策に係る事業も令和 3 年度から開始しました。
- ・海岸清掃は定期的に行っていますが、海底清掃については、実施に不可欠な底引き網漁船の減少や漁協組合員の高齢化に伴い、継続が難しくなっています。

◆施策目標の達成状況

(年度)

項 目	基準年次 H 29	目標年次 R 4	実績値 R 3	達成状況
海岸清掃の実施延長	11.0 km	11.5 km	10.5 km	91.3%
海底清掃の実施面積	1.9 km ²	5.5 km ²	4.95 km ² (R 2)	90.0%
森林活動に取り組むボランティア 団体数	5 団体	7 団体	7 団体	達成

(4) 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

評 価

① 文化財の保存及び活用

- ・『^{きねんぐうへんがく}祈念宮扁額（本郷町字塚）』を令和4年度に岩国市指定文化財（有形文化財）に指定しました。
- ・令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しましたが、令和4年度は、岩国民俗芸能まつりを開催しました。

◆施策目標の達成状況

(年度)

項 目	基準年次 H 29	目標年次 R 4	実績値 R 3	達成状況
指定文化財の件数	179 件	186 件	183 件	98.4%

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

(1) 農林水産業の振興

評価

① 農林水産業の経営支援と育成

- ・地域農業の将来の在り方などを定めた「人・農地プラン」を令和元年度から2年度にかけて、由宇町2地区、周東町7地区、玖珂町3地区、錦町3地区、美和町9地区、本郷町2地区作成し、二鹿、尾津、河内、阿品については各1地区で作成しました。
- ・日本型直接支払制度を活用し、農地等の適切な保全管理や農業生産活動の推進を図りました。
- ・認定農業者（中心経営体）の経営面積の減少は、令和元年度の「人・農地プラン」制度の大幅な改正により、中心経営体数が減少したことが大きな原因となっています。

② 担い手の確保・育成

- ・「岩国地域農林業就業相談会」の開催などにより、農業に係る新規就農者の確保に努めています。年度により新規就農者数にばらつきがありますが、過去5年間の平均は8.4人で近年の新規就農者は増加傾向にあります。
- ・山口県実施の林業体験学習への協力や林業経営体への採用依頼を行いました。また、林業の担い手育成に係る補助金を創設しました。
- ・集落営農法人の延べ数は、岩国市担い手育成総合支援協議会等関係機関との連携により、目標値を達成しています。

③ 生産環境の向上と生産基盤の整備

- ・有害鳥獣による農作物の被害は、鳥獣被害防止対策協議会との連携や地域で行う防護柵設置の取組により、減少傾向にあります。
- ・農業集落排水施設の機能診断調査を行い、最適整備構想を策定し長寿命化を図っています。
- ・農地や農道等農業経営基盤の整備を実施し、生産力の向上、農業経営の近代化等の改善を図りました。
- ・林道など林業経営基盤についての整備は目標値を達成しています。

④ 生産・流通・販売の支援

- ・市有牛（ブランド牛）の飼育頭数については、保留する市有牛が累積で増加しているため目標値を達成しました。
- ・農業協同組合又は生産組合等の団体が行う農作物の栽培研究や出荷資材購入等の産地育成を目的とした事業に対して補助金を交付することで、地場農産物の産地振興及び市場出荷率

の向上を支援しています。

- ・木材の市産市消を促進するため、令和２年度に岩国産木材市産市消促進事業費補助金を増額しました。

◆施策目標の達成状況

(年度)

項 目	基準年次 H 29	目標年次 R 4	実績値 R 3	達成状況
ブランド牛の飼育頭数	49 頭	80 頭	98 頭	達成
中心経営体の経営面積	726ha	834ha	501ha	60.1%
1 年間の新規就農者の数	3 人	10 人	8 人	80.0%
集落営農法人（経営体）の延べ数	9 法人	13 法人	18 法人	達成
林道密度	5.56m/ha	5.58m/ha	5.58m/ha	達成
漁礁設置地点数	85 地点	89 地点	89 地点	達成
都市農村交流人口	10,600 人	17,000 人	25,100 人	達成

② 商工業の振興

評 価

① 経営基盤の強化

・岩国市制度融資は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、より有利な山口県新型コロナウイルス感染症対応資金が設けられ、令和２年度及び令和３年度は利用件数が大幅に減少しました。

・新規創業に係る費用の補助を行う創業支援事業を実施し、中山間地域の事業者の増加につながりました。

・商店の改装費の助成を行う店舗魅力向上リニューアル事業を実施し、中山間地域の地元商店の事業継続を促進することができました。

② 商店街の活性化

・バイいわくにキャンペーンによる地元での買い物、地元業者の利用促進PR活動を行いました。近隣地域の大型店での消費活動が多く効果は限定的でした。

・新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地域経済の活性化のため、地域経済活性化事業等支援補助金を交付し、商工会や任意団体により、地元商店と連携したキャンペーン等が実施され、地域の活性化に寄与しました。

◆施策目標の達成状況

(年度)

項 目	基準年次 H 29	目標年次 R 4	実績値 R 3	達成状況
岩国市制度融資件数	212 件	240 件	181 件	75.4%

③ 観光・交流産業の振興

評 価

① 体験型観光の推進

- ・民泊を中心として、*体験型教育旅行を受け入れてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、日帰りの体験旅行に切り換えて実施しました。また、外国人の受入れを念頭に英会話教室を開催し、受入体制の充実を図りました。
- ・やましろ体験交流協議会のパンフレットやホームページの体験メニューの更新をするとともに、*SNS での情報発信も行いました。
- ・SNS を活用した中山間地域の観光施設やイベント等観光情報の発信や岩国市公式観光 Web サイト内での中山間地域を含む体験メニューの検索ページを作成しました。
- ・岩国観光プロモーション推進協議会による旬な観光情報を盛り込んだ季節パンフレットの作成や、観光施設を周遊する謎解きゲームの実施などにより、中山間地域を含む市域全体の周遊促進に取り組みました。
- ・由宇町においては、地域団体が実施する耕作放棄地を活用したそば作りの収穫イベントやそば打ち体験の支援を行いました。
- ・周東町・玖珂町において、体験型観光の構築・観光資源の発掘のため、「まち歩きガイドブック」を作成しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、当ツールを活用した取組までには至っていません。
- ・錦町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、とことこトレインの利用者数が大きく減少しています。
- ・美川町では、美川ムーバレーにおいて、テレビ CM や SNS 等を活用した広告宣伝、アトラクションの継続的なリニューアルなど積極的な取組を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で令和 2 年及び令和 3 年と利用者数は大幅に減少しましたが、令和 4 年 5 月以降はコロナ禍以前の水準に戻りつつあります。
- ・美和町では、弥栄湖周辺施設の利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込みましたが、近年のアウトドアブームにより、キャンプ場やレンタルボートなどは好調を維持しています。
- ・本郷町では、らんかん高原の植物や昆虫、野鳥などの観察会を開催し、自然資源に興味や関心

を深めてもらうことができました。

◆施策目標の達成状況

(年度)

項 目	基準年次 H 29	目標年次 R 4	実績値 R 3	達成状況
とことこトレイン年間利用者数	21,000 人	25,000 人	3,080 人	12.3%
地底王国美川ムーバレー年間利用者数	70,000 人	87,000 人	34,056 人	39.1%
みなとオアシスゆう年間利用者数	163,000 人	180,000 人	101,584 人	56.4%

○ 各施策に係る目標値

(年度)

項 目	基準年次 R3	中間年次 R6	目標年次 R9
市立病院の医師数	(R 2) 9 人	8 人	8 人
市立病院の看護師数 (准看護師含)	(R 2) 51 人	51 人	51 人
市道の改良率	55.6%	55.8%	56.0%
水道施設耐震化率 (配水管路等)	11.3%	13.7%	14.6%
水道施設耐震化率 (配水池)	76.7%	76.7%	76.7%
橋りょうの長寿命化実施数	13 橋	31 橋	49 橋
汚水処理人口普及率	87.5%	89.4%	91.4%
錦川清流線の利用者数	130 千人	126 千人	121 千人
岩国～柱島航路の利用者数	12 千人	12 千人	11 千人
生活交通バスの利用者数	87 千人	84 千人	81 千人
放課後児童教室待機児童数	17 人	0 人	0 人
地域子育て支援センターの利用者数	920 人	852 人	758 人
認知症サポーター数	12,465 人	13,965 人	15,465 人
市民活動支援センターへの登録団体	9 団体	15 団体	20 団体
地域おこし協力隊派遣人数 (派遣中)	6 人	12 人	15 人
地域おこし協力隊派遣人数 (現隊員含)	15 人	27 人	40 人
地域おこし協力隊定住人数 (累計)	6 人	9 人	17 人
集落支援員配置地人数	6 人	8 人	10 人
空き家情報登録制度登録件数 (累計)	152 件	210 件	270 件
空き家登録成約件数 (累計)	81 件	110 件	140 件
移住相談件数	26 件	31 件	37 件
移住相談件数 (累計)	288 件	375 件	480 件
中心経営体の経営面積	501ha	528ha	556ha
1 年間の新規就農者の数 (全市内)	8 人	10 人	10 人
新規就農者数 (全市内累計 H25～)	59 人	89 人	119 人
集落営農法人数 (延べ数)	18 法人	20 法人	20 法人
市有牛 (ブランド牛) の飼育頭数	98 頭	136 頭	167 頭

林道密度	5.58m/ha	5.59m/ha	5.64m/ha
項 目	基準年次 R3	中間年次 R6	目標年次 R9
海岸清掃の実施延長	10.5 km	11.3 km	11.5 km
海底清掃の実施面積	4.95 km ²	4.95 km ²	4.95 km ²
消防団員の数	1,162 人	1,199 人	1,239 人
小・中学校トイレの洋式化率	36.3%	51.0%	60.0%
とことこトレイン利用者数(年)	0.3 万人	1.6 万人	1.8 万人
弥栄湖周辺施設利用者数(年度)	4.6 万人	6.7 万人	7.4 万人
地底王国美川ムーバレー利用者数(年)	3.4 万人	6.6 万人	7.3 万人
らんかん高原オートキャンプ場利用者数(年)	0.4 万人	0.6 万人	0.7 万人
周東森林交流体験施設「丸太村」利用者数(年)	0.2 万人	1.5 万人	1.6 万人
どんぐり公園(玖珂総合公園グラウンドゴルフ場利用者数(年))	1.7 万人	1.7 万人	1.9 万人
潮風公園みなとオアシスゆう利用者数(年)	10.2 万人	13.5 万人	14.8 万人

○ 地区別の目標値

市立病院の医師数・看護師(准看護師含む)数

(単位:人)

年 次	錦中央病院		美和病院	
	医師数	看護師数	医師数	看護師数
基準年次 R3	5	25	4	26
中間年次 R6	4	25	4	26
目標年次 R9	4	25	4	26

空き家情報登録数

(単位:軒)

年 次	岩国	由宇	周東	玖珂	錦	美川	美和	本郷
基準年次 R3	26	10	16	0	31	30	26	13
中間年次 R6	35	14	22	1	43	41	36	18
目標年次 R9	46	18	28	1	55	53	46	23

地域おこし協力隊派遣人数（累計）

（単位：人）

年 次	岩国	由宇	周東	玖珂	錦	美川	美和	本郷
基準年次 R 3	4	2	2	0	1	1	3	2
中間年次 R 6	6	4	3	1	3	2	5	3
目標年次 R 9	12	6	4	1	4	3	5	5

中心経営体の経営面積

（単位：ha）

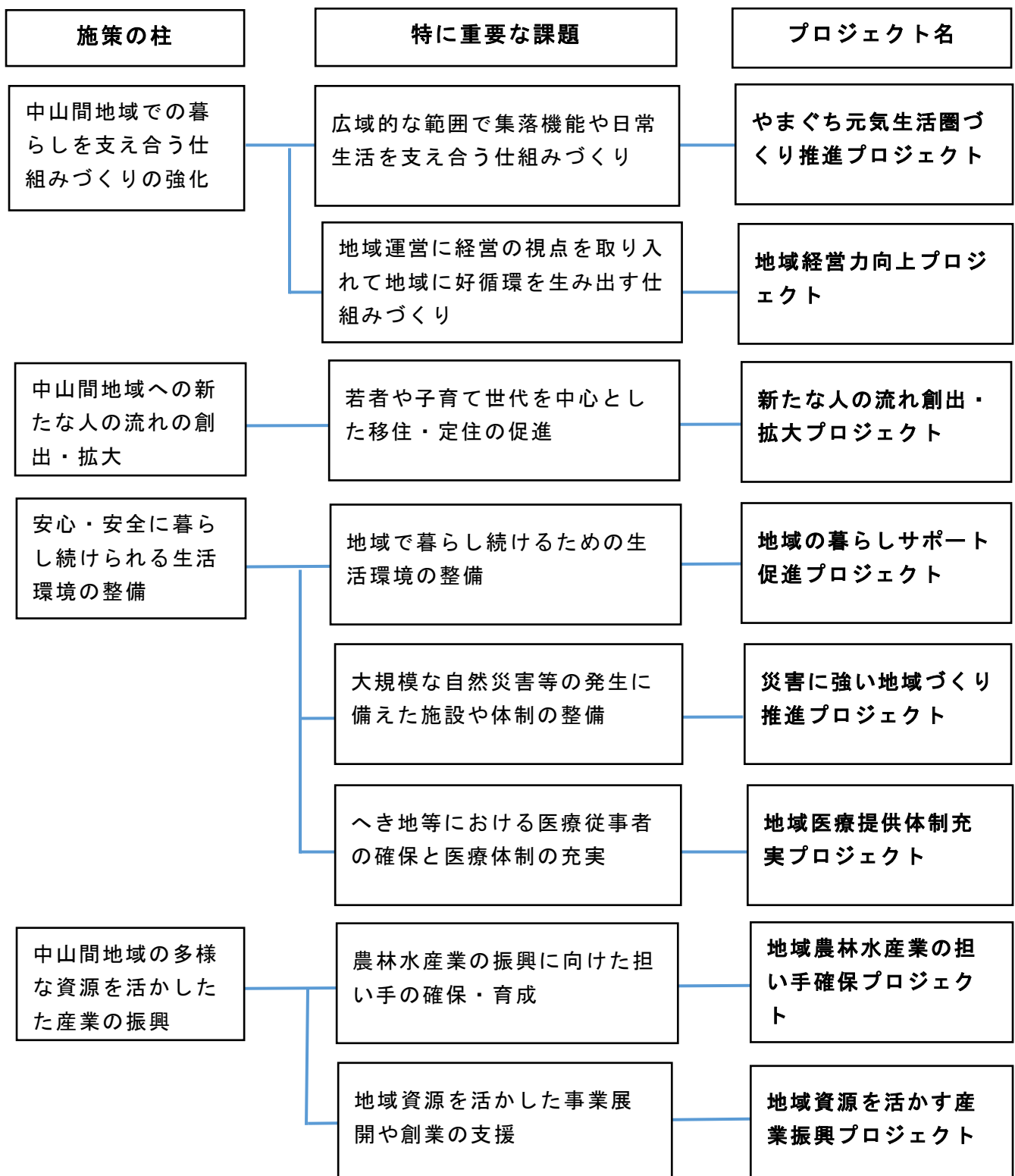
年 次	岩国	由宇	周東	玖珂	錦	美川	美和	本郷
基準年次 R 3	73	15	238	34	36	0	85	21
中間年次 R 6	74	17	259	34	37	0	87	22
目標年次 R 9	74	19	280	34	38	0	89	22

○ 山口県の実施（山口県中山間地域づくりビジョン（素案）より）

○ 中山間地域づくりの基本的な考え方

中山間地域の住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける持続可能な中山間地域づくりを推進する。

山口県中山間地域づくりビジョンにおける重点的施策の推進方針



○ 岩国市中山間地域振興施策基本条例（平成25年6月24日条例第27号）

私たちのまち岩国市は、山口県内において広大な面積を有し、市域の大半は中山間地域である。寂地山の高峰を背に山地、林野、田畑が広がるとともに県内最大の長さを誇る、清流錦川をはじめとする河川の豊かな水が瀬戸内海に流れ、恵まれた自然と美しい景観の中で歴史と伝統、文化が育まれ、地域経済が発展してきた。

言うまでもなく中山間地域は、地域住民の生活の場としての機能を有するのみならず、山、川、海と続く自然環境の保全、食料の安定供給、自然とのふれあいの場としての公益的な機能等を有しており、中山間地域の資源が産み出す恩恵は、市民が豊かな生活を営むために必要な市民共有の貴重な財産である。

しかしながら、中山間地域は、人口の著しい減少、少子高齢化の急速な進展に伴い、小規模・高齢化集落の増加による集落機能の低下や農林水産業等の経済活動の停滞等、中山間地域を取り巻く環境は大きく変化し、地域全体がぜい弱になり、危機的な状況にある。

このような状況に歯止めを掛け、市及び市民との協働によって中山間地域の振興に取り組み、現在及び将来における豊かで活力のある生活環境を確保することは、大変重要な課題である。

ここに私たちは、元気で活力に満ちた岩国市の創造を目指して、中山間地域振興に取り組むことを決意し、中山間地域の振興を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、中山間地域の振興について、基本理念を定め、市の責務及び市民の役割を明らかにするとともに、中山間地域の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民が安心、安全に住み続けることができる地域社会の実現を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において「中山間地域」は、次に掲げる区域をいう。

- (1) 離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定により離島振興対策実施地域として指定された区域
- (2) 山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項の規定により振興山村として指定された区域
- (3) 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）第2条第1項に規定する特定農山村地域
- (4) 過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第2条第1項に規定する過疎地域（同法第33条各項の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。）
- (5) 前各号に掲げるもののほか、これらに準ずるものとして規則で定める区域

（基本理念）

第3条 中山間地域の公益的機能は市民共有の財産であり、中山間地域の振興は、市民生活の維持向上に必要な不可欠なものであることを踏まえ、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

- (1) 中山間地域は、水源かん養・災害防止・食料の安定供給・豊かな自然とのふれあいの場等様々な観点から市民共有の貴重な財産であり、その保全及び機能維持に努めること。
- (2) 市民が中山間地域の公益的機能の重要性を理解し、その恩恵を享受していることを認識すること。
- (3) 中山間地域の市民が安心して生活が続けられる施策を実施すること。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念にのっとり、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施する責務を有する。

(市民の役割)

第5条 市民は、中山間地域の有する多面にわたる機能について理解を深めるとともに、市が実施する中山間地域の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民等に対する支援)

第6条 市は、市民、事業者又はこれらの者の組織する民間の団体が中山間地域の振興に関して行う活動を支援するため、情報の提供その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(施策の策定等に関する基本方針)

第7条 中山間地域の振興に関する施策の策定及び実施は、次に掲げる施策の基本方針に基づき、各種の施策相互の有機的な連携を図り、総合的かつ計画的に行うものとする。

- (1) 中山間地域の有する公益的機能に関する市民の意識の啓発を図ること。
- (2) 中山間地域の市民が当該中山間地域の振興に関し行う自主的かつ主体的な取組が促進されるよう配慮すること。
- (3) 中山間地域の伝統や文化の保存及び伝承に必要な支援を図ること。
- (4) 定住を促進するための生活環境の整備及び市民が安心して暮らすことができる安全な生活を確保するための生活基盤の整備を図ること。
- (5) 集落の育成並びに中山間地域振興の担い手の育成及び確保を図ること。
- (6) 中山間地域における産業の振興を図るとともに、生産、加工、流通、消費につながる農林水産業の振興を図ること。
- (7) 中山間地域に存する技術、人材その他の資源を活用した新たな事業の創出及び育成を図ること。
- (8) 地域の特性と実情に応じた施策の実施を図ること。
- (9) 中山間地域とその他の地域及び中山間地域相互における多様な交流及び連携を図ること。

(基本計画)

第8条 市長は、中山間地域の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中山間地域の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 総合的かつ中長期的に講ずべき中山間地域の振興に関する施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、基本計画の案を作成しようとするときはあらかじめ、市民の意見を反映できるように適切な措置を講ずるものとする。

4 市長は、基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(推進体制の整備等)

第9条 市は、中山間地域の振興に関する施策を包括的かつ積極的に推進するための体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第10条 市は、中山間地域の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第11条 市長は、毎年、中山間地域の振興に関する施策の実施状況等について議会に報告し、これを公表しなければならない。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか中山間地域振興に関する必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

○ 岩国市中山間地域振興施策基本条例第2条第5号の規則で定める区域を定める規則（平成26年4月1日規則第29号）

岩国市中山間地域振興施策基本条例（平成25年条例第27号）第2条第5号の規則で定める区域は、昭和25年2月1日における玖珂郡小瀬村、藤河村、御庄村、通津村、由宇町、神代村及び玖珂町の区域（同条第1号から第4号までに掲げる区域を除く。）とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

○ 第 2 次中山間地域振興基本計画の策定のための意見を聴く会 名簿

NO	氏 名	役 職 等	備考
1	川村 久	河内空き家応援隊 事務局長	
2	表見 清治	北河内未来塾 塾長	
3	瀧山 進	神東地域振興協議会	
4	藤村 浩司	岩国市農業委員	
5	世良 輝久	周東町米川地区自治会長連絡協議会副会長	
6	内山 正則	特定非営利活動法人ほっとにしき 事務局長	
7	上田 博敬	美川地区定住促進連絡協議会 事務局長	
8	田村 洋幸	小さな集落の人たちが集う連絡協議会 会長	
9	深田 利一	農事組合法人「本郷」代表理事	
10	堤 耕作	元地域おこし協力隊	

※順不同、敬称略

○ 第 2 次中山間地域振興基本計画の策定のための意見を聴く会 概要

回	開催日	主な議題
第 1 回	令和 4 年 8 月 10 日	策定の趣旨説明、委員からの意見聴取、スケジュール等
第 2 回	令和 4 年 11 月 1 日	素案に関する説明、素案に対する委員からの意見聴取、スケジュール等
第 3 回	令和 5 年 12 月 27 日	パブリックコメント前の最終確認、スケジュール等
	令和 5 年 1 月 16 日	パブリックコメント開始（～令和 5 年 2 月 14 日）
第 4 回	令和 5 年 3 月 27 日	パブリックコメントの報告、内容の最終確認 その他

○ 用語集

頁	用 語	解 説
4	田園回帰志向	過疎地域において、都市部から人の移住・定住の動きが活発化している現象のこと
4	S D G s	2015 年の国連サミット加盟国で採択され、2030 年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標で、「貧困」や「飢餓」など 17 のゴールと 169 のターゲットから構成されている。
4	ソーシャルビジネス	環境問題や貧困・福祉など社会的、地域課題の解決をビジネスとして成立させながら追及しようとする事業のこと
5	地域振興 5 法の適用地域	①から⑤までの地域のこと。 ①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）に基づき公示された過疎地域及び過疎地域とみなされる区域 ②特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成 5 年法律第 72 号）に基づき公示された特定農山村地域 ③山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）に基づき公示された振興山村地域 ④半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）に基づき公示された半島振興対策実施地域 ⑤離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）に基づき公示された離島振興対策実施地域
5	農業地域累計型区分	地域農業の構造を規定する基盤的な条件（耕地や林野面積の割合、農地の傾斜度等）に基づき市町村及び旧市区町村を区分したもの
12	おためし住宅	数日から 1 か月程度の間、地域の暮らしを体験できる移住体験施設
12	ワーケーション	「仕事（work）」と「休暇（vacation）」を組合わせた造語で、オフィスや自宅ではなく、リゾート地や旅行先で業務を行いながら休暇をとる過ごし方のこと
12	関係人口	「移住」した人でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉で、地域づくりの担い手となりうる人材として期待されている。
13	移住コーディネーター	岩国市に移住しようとする人や移住された人が安心して相談するために必要なスキルや知識を持つ人
13	農山漁村体験交流事業	農山漁村に対する理解を深めることを目的に、都市住民が農山漁村に訪れ、その自然や文化を体験し、人々との交流を深める事業のこと

13	体験型教育旅行	都市部の学生が修学旅行等の一環として、中山間地域等の農林漁家に民泊し、家業等を体験する旅行のこと
13	デマンド運行	利用者の事前予約に応じる形で、運行経路や運行スケジュールをそれに合わせて運行する地域公共交通のこと
14	地域計画（人・農地プラン）	農業従事者の高齢化や担い手不足等を始めとした人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」のこと
14	農地中間管理機構（農地バンク）	「高齢化」や「後継者がいない」などの理由で耕作できない農地を借り受け、担い手農家に貸し付ける事業を市町村や農業委員会、ＪＡなどと連携して推進する機関
15	6次産業化	農林水産業（１次産業）と製造業（２次産業）、小売業（３次産業）を組み合わせた新しい経営形態のこと
15	スマート農業	「ロボット技術」やＩＣＴ等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業のこと
15	農村ＲＭＯ	複数の集落機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと。
16	日本型直接支払制度	国土及び自然環境の保全など、農地の持つ多面的な機能の維持・発揮のため、地域活動や営農活動に対して行われる支援制度のこと
17	地域おこし協力隊	都市部の住民が地方自治体から委嘱を受け、地域協力活動に従事し、地域力の維持・強化に資する活動を行いながらあわせてその定住・定着を図る取組
17	集落支援員	地方公共団体から委嘱を受け、集落への「目配り」として集落点検（巡回）、状況把握を行い、話し合い活動や「夢プラン」作成に係る支援等を行う人のこと
23	小規模・高齢化集落	主に中山間地域に所在する戸数が19戸以下で、高齢化率50%以上の集落のこと
32	P D C A サイクル	Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action(改善)のプロセスを繰返し、業務の改善をしていくこと。
39	I J U（移住）応援団	岩国市への田舎暮らしを市と一緒に進める地域住民・団体の構成されたサポーターのこと。移住希望者に対して移住前から移住後まで幅広く協力を行っている。
43	S N S	ソーシャルネットワークサービスのことで、「会員制交流サイト」と表現される。

岩国市中山間地域振興基本計画

発行日 : 2023（令和5）年3月31日

発行 : 岩国市

編集 : 岩国市 市民生活部 中山間地域振興課

〒740-8585 山口県岩国市今津町1丁目14-51

TEL 0827-29-5012 FAX 0827-22-2866

URL <http://www.city.iwakuni.lg.jp>

E-mail chiiki@city.iwakuni.lg.jp